

平成30年度

業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

はじめに

2019年は平成から令和へと時代が移り、まさしく新時代の到来となりました。

この中で平成22年4月に開設されました秋田県立医療療育センターは10年目の春を迎えることになりました。

これまでの9年間を振り返りますと、社会情勢の変化として、「共生」という言葉の啓発・普及が進み、秋田県では「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が、秋田市では「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が制定され、障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し心地良く生活を送るための理念が示されました。

この中で、特に秋田県におきます当センターの社会的使命といたしまして、これまでの療育の対象に加え、発達障害をお持ちの皆様や医療的ケアが必要な皆様への医療・療育としての対応を進めてまいりました。

これを医療関係の事業で見ますと、年間の外来患者数が開設初年であります平成22年度の約24,000人から、平成30年度も含め最近では年間34,000人を超えており、また初診患者数も600人以上で推移し、少子化が進む秋田県の出生数からいたしますと、10%以上のお子様を対象としていることとなります。当センターを受診される皆様は秋田県内全域からおいでになりますので、今後ますますお住まいの地域における療育関係機関との連携の重要性が増すと考えております。

一方、福祉関係の事業では、乳幼児通園事業である児童発達支援センターは、いずれ市町村ごとに整備する方針が国から示されており、当センターは秋田県内唯一の医療を伴った児童発達支援センターであり、指導的立場としての役目を果たすことができるように事業内容を充実させていくことが求められております。

他に生活介護事業、短期入所事業、障害児等療育支援事業、発達障害者支援事業（秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田）など、開設以来事業内容を適宜見直しながら継続して行っております。

令和の時代も秋田県におきます療育の中心として、利用される皆様・ご家族様始め県民の皆様からのご期待に沿えるよう、スタッフ一同さらに研鑽に努めてまいります。当センターにつきまして、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

令和元年 6月

秋田県立医療療育センター長
坂本 仁

目 次

施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	3
6	職員数	4

事業内容

I	診療部	5
1	各診療科 整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、精神科こころのケア、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	5
2	リハビリテーション部門	11
3	薬剤部門	13
4	臨床検査部門	14
5	放射線部門	16
6	臨床心理部門	17
7	栄養指導管理部門	18
II	看護部	19
III	入所部門	23
IV	通園部	28
V	保育・育成科	36
VI	短期入所・日中一時支援事業	42
VII	総合相談・医療療育連携室	44
VIII	地域療育支援部	46
IX	発達障害者支援部	48
X	感染予防対策室	51
XI	医療安全管理室	54
XII	院内委員会等設置状況	55
XIII	実習生・ボランティアの受入状況	58
XIV	業績	59

過去5年間の実績の推移

平成30年度事業実績	69
------------	----

資 料

定款	87
全体配置図	92
案内図	96

施設 の 概 要

1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター
秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
 - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
 - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
 - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児通園） ----- 30 名
- 福祉型児童発達支援センター（知的障害児通園） ----- 40 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害児・者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 相談支援事業所（サービス計画モニタリング）
- 総合相談・医療療育連携
- 地域療育支援
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m²（あきた総合支援エリア全体 約120,000 m²）
建築面積 7,508.41 m²
延床面積 10,300.14 m²

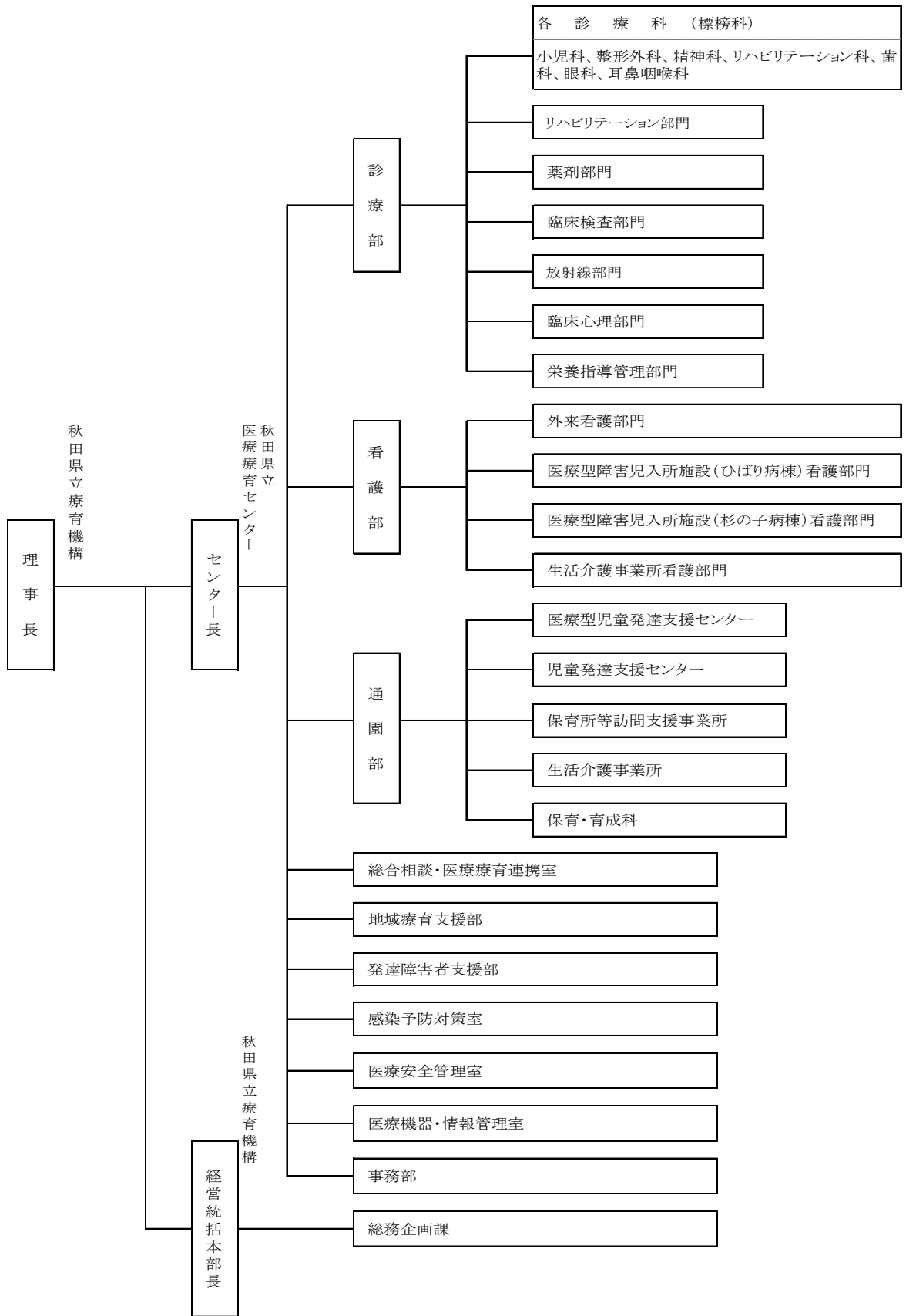
鉄筋コンクリート一部2階建て

- 1階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）
医療型児童発達支援センター 福祉型児童発達支援センター
生活介護事業所 リハビリテーション室 感染予防対策室 調理室
総合相談・医療療育連携室 地域療育支援部 発達障害者支援センター
講堂 機械室
- 2階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室
会議室 図書室

4 沿革

昭和 34 年 4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年 10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年 10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年 8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年 4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年 7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	（県教育委員会）
平成 7 年 3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年 3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年 6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年 4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定
平成 14 年 7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定
平成 15 年 3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年 4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年 1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年 4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定
平成 17 年 7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県こども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県こども総合支援エリア（仮称）基本構想案」策定
平成 20 年 1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年 10 月	建築工事着工	
平成 21 年 12 月	建築工事竣工	
平成 22 年 4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定
平成 27 年 4 月		第 2 期中期計画策定
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院

5 組織図（平成31年4月1日現在）



6 職員数

区 分		現在配置数 (平成31年4月1日現在)			
		正職員	任期付職員	計	
診 療 部	医 師	整形外科	4	1	5
		小児科	4	9	13
		精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		2	2
		眼科		1	1
		歯科		3	3
		小児外科		2	2
		小児科(心臓外来)		1	1
		小児科(腎臓外来)		1	1
	小児泌尿器・排尿障害外来		1	1	
	薬剤師	2	1	3	
	放射線技師	2		2	
	テ リ ハ ビ リ 部 門	理学療法士	9	1	10
		作業療法士	6	1	7
		言語聴覚士	4		4
		事務職員		1	1
	臨床検査技師	2	1	3	
	臨床心理士	2		2	
	管理栄養士	1		1	
	臨床工学技士	1		1	
視能訓練士		1	1		
小計		38	27	65	
看 護 部	外来診療 (看護師)	8		8	
	医療型障害児入所施設 (ひばり病棟) (看護師)	30		30	
	同上 (介護福祉士等)		2	2	
	医療型障害児入所施設 (杉の子病棟、手術・中材) (看護師)	25		25	
	同上 (介護福祉士等)		3	3	
	生活介護事業所看護部門 (看護師)	4		4	
	同上 (介護福祉士)		2	2	
	医療型・児童発達支援センター (看護師)	1		1	
	感染予防対策室 (看護師)	1		1	
	医療安全管理室 (兼務) (看護師)	(1)		(1)	
歯科衛生士	1	1	2		
小計		70	8	78	
通 園 部	医療型児童発達支援センター (保育士)	5	1	6	
	児童発達支援センター (保育士)	7	1	8	
	生活介護事業所 (保育士)	1	1	2	
	保育所等訪問支援事業所 (兼務) (保育士)	(1)		(1)	
	保育・育成科 (ひばり病棟) (保育士)	2	2	4	
	保育・育成科 (杉の子病棟) (保育士)	3	1	4	
小計		18	6	24	
医 療 携 帯 室	社会福祉士	2		2	
	相談支援専門員	1		1	
	医療連携相談員		1	1	
小計		3	1	4	
支 援 地 域	保育士	1	2	3	
	小計	1	2	3	
援 者 障 害 支 援	社会福祉士	3		3	
	小計	3		3	
事 務 部	事務職員	4	2	6	
	運転技師		1	1	
	小計	4	3	7	
本 統 経 部 括 営	事務職員	6	2	8	
	小計	6	2	8	
合計		143	49	192	

事業内容

I 診療部

1 各診療科

(1) 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

(2) 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。

初診年齢は0歳～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院も行っており、特に、難治性てんかん患者への内科的治療に取り組んでいる。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

(3) 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

(4) 精神科こころのケア

精神科専門医が、子どもの心の問題について「こころのケア外来」という名称で診療および相談を行っている。

初診は原則として中学生までで、対象となるのは①知的障害を含む発達障害 ②発達障害を背景にした精神症状 ③発達障害以外の子どもの精神障害 の3分野である。なお、①②については入所者の往診も行っている。

(5) 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

(6) リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある入院及び外来患者に対して適切な評価を行い、それらに基づいたカンファレンスにより決定された治療方針にあわせ、訓練やその他のサービスを提供している。

(7) 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により0歳児から診断が可能となっている。

(8) 眼科

屈折異常(近視、遠視、乱視)、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

(9) 常勤診療科医師(平成31年3月)

診療科	氏名	卒業年	専門医など
整形外科	遠藤 博之	昭和36年	リハビリテーション認定臨床医
整形外科	石原 芳人	昭和51年	整形外科専門医、リハビリテーション認定臨床医
整形外科	坂本 仁	昭和62年	
整形外科	三澤 晶子	平成7年	整形外科専門医、リハビリテーション認定臨床医
整形外科	井上 純一	平成26年	
小児科	澤石 由記夫	昭和60年	小児科専門医、小児神経専門医、 てんかん専門医指導医、臨床遺伝専門医
小児科	渡部 泰弘	平成5年	小児科専門医
小児科	坂本 知子	平成25年	
小児科	豊野 美幸	平成5年	小児科専門医、小児神経専門医
精神科	室岡 守	平成5年	日本精神神経学会精神科専門医、精神保健指定医
歯科	猪狩 俊郎	昭和53年	歯科麻酔専門医、障害者歯科認定医

(10) 外来診察担当表 (平成31年3月)

診察室番号	診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
2	午前	小児科	澤石	澤石	豊野	澤石	澤石
	午後	小児科		澤石		澤石	
3	午前	小児科	平山	平山		平山	豊野
	午後	小児科	豊野	豊野	稲見		豊野
4	午前	整形外科	石原		三澤	三澤	三澤*1
	午後	整形外科		石原	側湾外来 三澤	三澤	
5	午前	整形外科	坂本・三澤	坂本	坂本	坂本	坂本*2
	午後	整形外科				坂本	
	午前	泌尿器科					小原*3
7	午前	眼科					秋田大学担当 医師*4
	午後	耳鼻咽喉科					秋田大学 担当医師
	午後	小児外科				森井*5 渡部*5	
	午後	小児科 (腎臓)			土田*6		
8	午前	歯科	猪狩	猪狩*7	猪狩	猪狩	猪狩
	午後	歯科	猪狩	猪狩*7	猪狩	猪狩	猪狩
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部	渡部*8		渡部	渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部	渡部
	午前	小児科 (心臓)		豊野*9			
10	午前	精神科 こころのケア	室岡	室岡	室岡		室岡
	午後	精神科 こころのケア	室岡	室岡		室岡	室岡

(注) 表中の空欄は休診日、*印の外来診療日は以下のとおり。

*1 : 第1・2・5 金曜日

*2 : 第3・4 金曜日

*3 : 第2 金曜日

*4 : 第1・3 金曜日

*5 : 第1・3 木曜日 (渡部)

*6 : (奇数月) 第2 水曜日

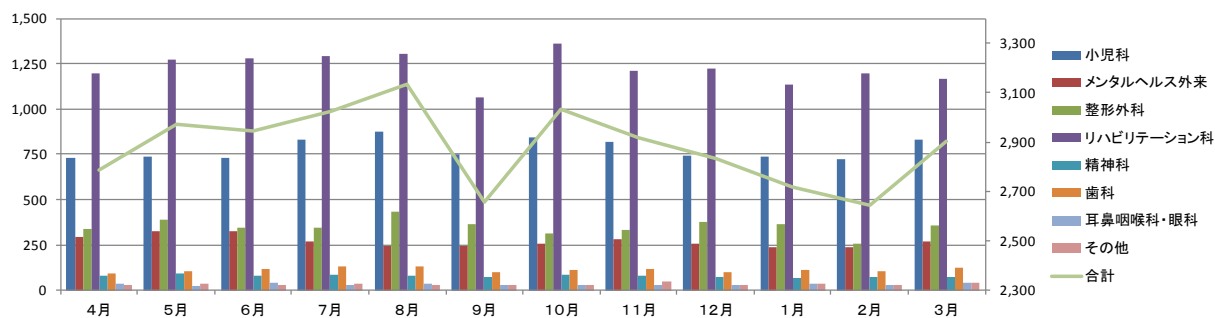
*7 : 第1・3 水曜日

*8 : 第1・3 火曜日

*9 : 第4 火曜日

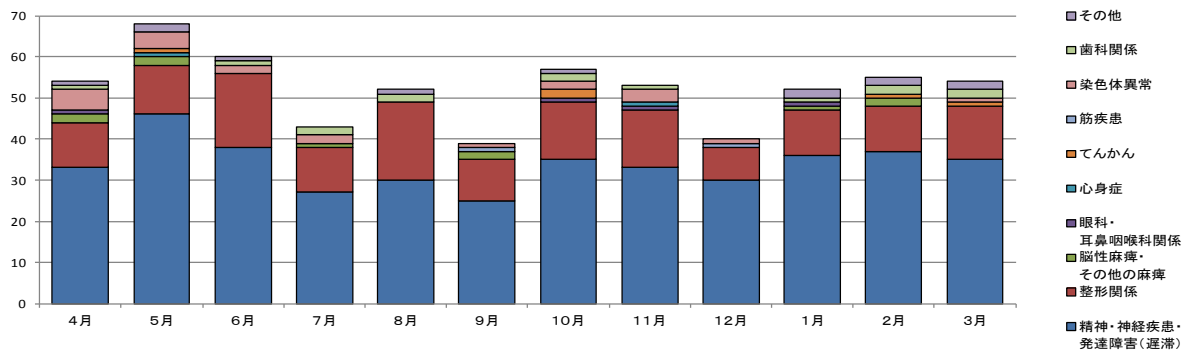
(11) 平成30年度の実績

① 診療別外来受診者数



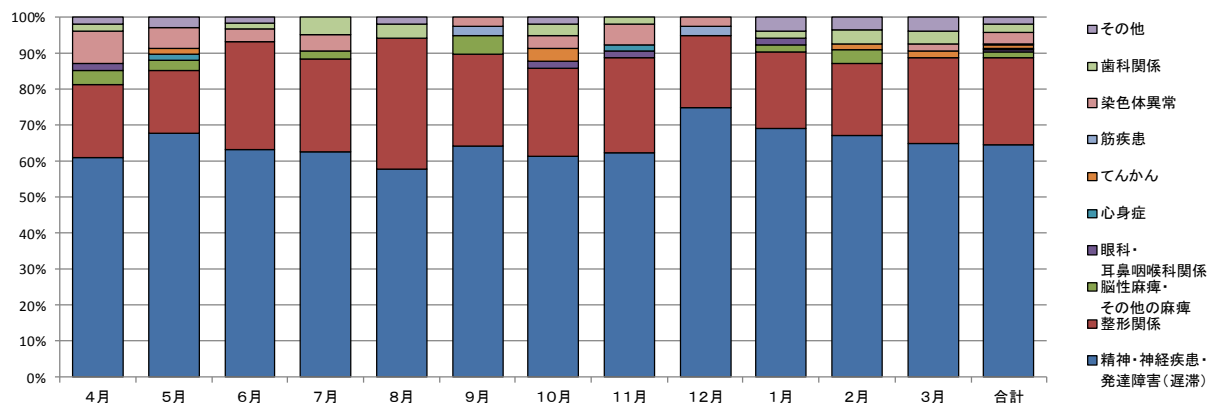
	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	729	736	729	832	874	751	843	820	744	738	721	832	9,349
メンタルヘルス外来	292	323	328	271	245	244	255	280	254	238	236	266	3,232
整形外科	341	392	347	347	436	363	314	330	377	363	256	360	4,226
リハビリテーション科	1,194	1,271	1,282	1,292	1,305	1,062	1,364	1,210	1,220	1,131	1,196	1,165	14,692
精神科	77	90	77	85	78	73	84	81	75	68	74	76	938
歯科	90	102	115	130	131	100	113	119	99	109	106	124	1,338
耳鼻咽喉科・眼科	36	22	39	31	36	31	32	29	30	33	27	40	386
その他	26	38	29	34	31	31	27	45	32	37	29	39	398
合計	2,785	2,974	2,946	3,022	3,136	2,655	3,032	2,914	2,831	2,717	2,645	2,902	34,559
前月比 (%)		106.8	99.1	102.6	103.8	84.7	114.2	96.1	97.2	96.0	97.4	109.7	

② 外来新患内訳数



	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	33	46	38	27	30	25	35	33	30	36	37	35	405
整形関係	11	12	18	11	19	10	14	14	8	11	11	13	152
脳性麻痺・その他の麻痺	2	2		1		2				1	2		10
眼科・耳鼻咽喉科関係	1						1	1		1			4
心身症		1						1					2
てんかん		1					2				1	1	5
筋疾患						1			1				2
染色体異常	5	4	2	2		1	2	3	1			1	21
歯科関係	1		1	2	2		2	1		1	2	2	14
その他	1	2	1		1		1			2	2	2	12
合計	54	68	60	43	52	39	57	53	40	52	55	54	627
前月比 (%)		125.9	88.2	71.7	120.9	75.0	146.2	93.0	75.5	130.0	105.8	98.2	

③ 外来新患内訳比率



	(%)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	61.1	67.6	63.3	62.8	57.7	64.1	61.4	62.3	75.0	69.2	67.3	64.8	64.6
整形関係	20.4	17.6	30.0	25.6	36.5	25.6	24.6	26.4	20.0	21.2	20.0	24.1	24.2
脳性麻痺・その他の麻痺	3.7	2.9	0.0	2.3	0.0	5.1	0.0	0.0	0.0	1.9	3.6	0.0	1.6
眼科・耳鼻咽喉科関係	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	0.6
心身症	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
てんかん	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	1.8	1.9	0.8
筋疾患	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.3
染色体異常	9.3	5.9	3.3	4.7	0.0	2.6	3.5	5.7	2.5	0.0	0.0	1.9	3.3
歯科関係	1.9	0.0	1.7	4.7	3.8	0.0	3.5	1.9	0.0	1.9	3.6	3.7	2.2
その他	1.9	2.9	1.7	0.0	1.9	0.0	1.8	0.0	0.0	3.8	3.6	3.7	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

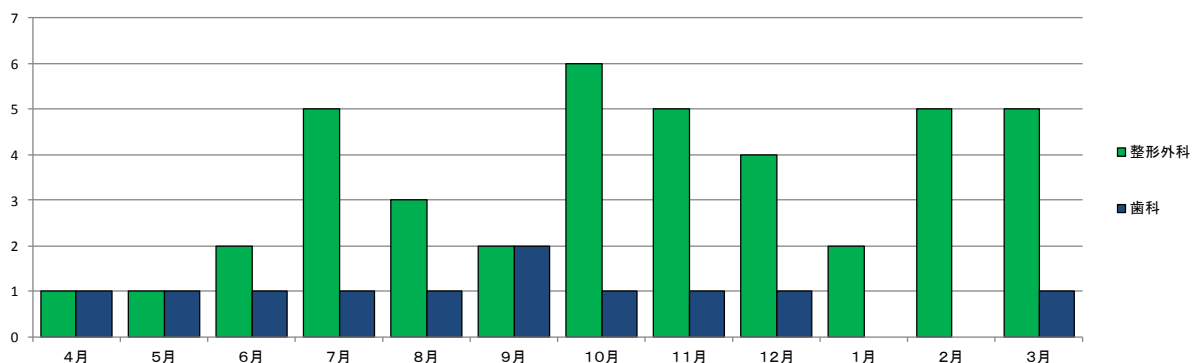
④ ボトックス施注数

	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	34	28	17	18	30	32	16	18	34	26	11	16	280

⑤ 補装具処方数

	(枚)
股装具	11
膝装具	11
短下肢装具	124
靴型装具	2
リハビリシューズ	3
足底装具	17
頸椎装具	
腰椎装具	
側弯矯正装具	27
上肢装具	7
車いす	71
歩行器	14
座位保持装置	39
その他	28
計	354

⑥ 手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	1	1	2	5	3	2	6	5	4	2	5	5	41
歯科	1	1	1	1	1	2	1	1	1			1	11

⑦ 整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳性麻痺	1		2	3	3		2	3	2	2	2	2	22
二分脊椎													0
筋疾患													0
神経疾患													0
先股脱						1	2	1			1		5
筋性斜頸													0
内反足							2	1	1				4
その他		1		2		1			1		2	3	10
合計	1	1	2	5	3	2	6	5	4	2	5	5	41

⑧ 整形外科手術別件数

手術名	件数
股関節周囲筋解離術	25
膝関節周囲筋解離術	25
足関節周囲筋解離術	29
骨切り術（骨盤、大腿、下腿）	11
足部骨・関節手術	5
斜頸手術	
内反足手術	4
その他（脚延長、抜釘など）	43
合計	142

⑨ 歯科治療件数

	件数
全身麻酔下	11
静脈内鎮静法下	33
モニター監視下	32
埋伏歯抜歯	3
合計	79

※延べ件数。

2 リハビリテーション部門

平成 30 年度は、理学療法士 9 名、作業療法士 8 名、言語聴覚士 4 名で業務に当たっている。

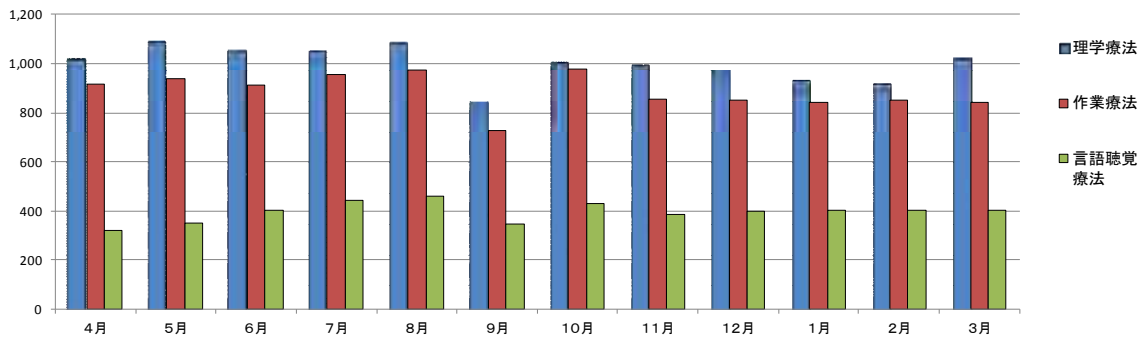
理学療法室は面積が 256 ㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットフォームや懸垂歩行訓練が可能なトレッドミルなどの訓練機器、また、ブランコや滑り台、その他遊具を多数揃えている。

作業療法室は 133 ㎡、さらに、感覚統合療法室 50 ㎡、日常生活動作訓練室 22 ㎡があり、種々の評価・訓練が可能な機器を揃えている。

言語聴覚療法室は 24 ㎡が 1 室、またどの職種でも使える個室 18 ㎡を 7 室用意しており、各種言語学習教材、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

(1) 平成 30 年度の実績

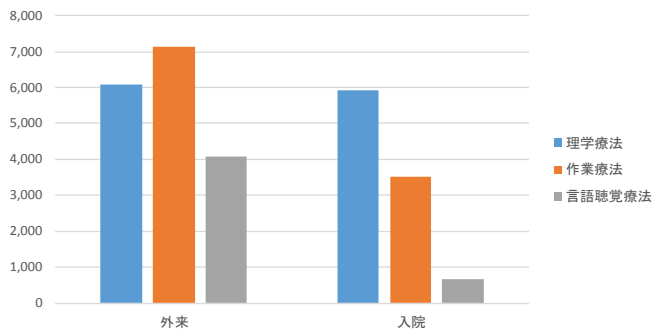
① 各療法の月別件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	1,021	1,090	1,057	1,052	1,086	846	1,010	999	972	933	920	1,026	12,012
作業療法	917	937	912	955	974	726	979	853	852	841	849	842	10,637
言語聴覚療法	319	349	404	442	460	347	431	386	397	405	403	402	4,745
合計	2,257	2,376	2,373	2,449	2,520	1,919	2,420	2,238	2,221	2,179	2,172	2,270	27,394

※実施人数は延人数である。

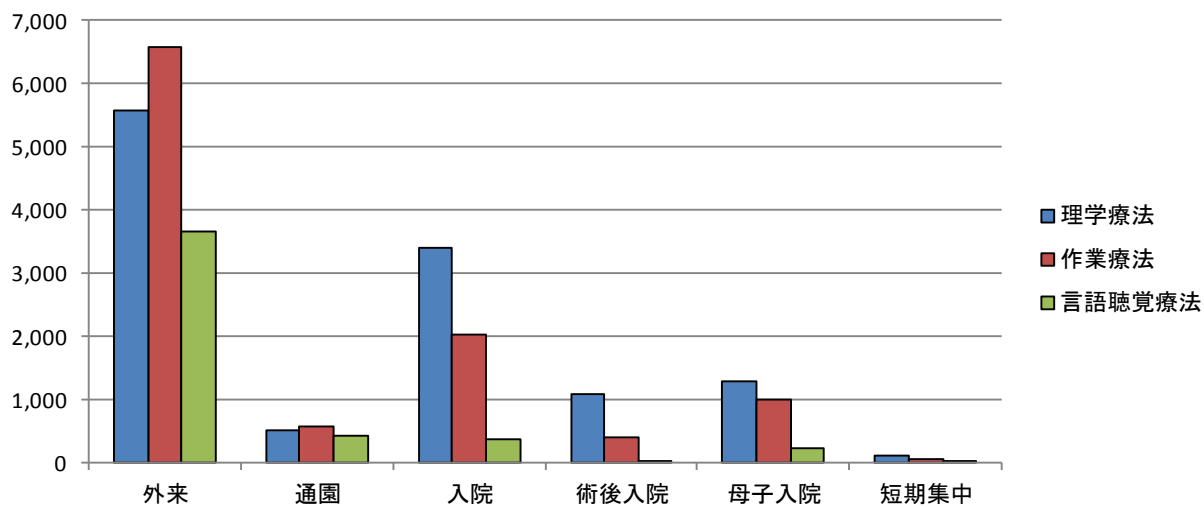
② 平成 30 年度 各療法の入院・外来件数



	外来	入院	合計
理学療法	6,098	5,914	12,012
作業療法	7,131	3,506	10,637
言語聴覚療法	4,090	655	4,745
合計	17,319	10,075	27,394

※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数である I 診療部 (11) の①診療別外来受診者数とは一致しない。

③利用形態別件数



(件)

	外来	通園	入院	術後入院	母子入院	短期集中	合計
理学療法	5,587	511	3,417	1,096	1,290	111	12,012
作業療法	6,567	564	2,031	413	995	67	10,637
言語聴覚療法	3,654	436	368	39	236	12	4,745
合計	15,808	1,511	5,816	1,548	2,521	190	27,394

- ※ 外 来：一般外来
 通 園：外来患者で、乳幼児通園を利用している者
 入 院：一般入院、契約入所、措置入所
 術後入院：整形外科で手術を受け入院している者
 母子入院：母子入院している者
 短期集中：訓練を集中して受けるため短期間入院している者

3 薬剤部門

正確な調剤・監査を患者のニーズに応じ行っている。調剤に資する医薬品の他、注射薬、また、外来、病棟、さらには手術室において用いられる医薬品の適正な管理業務を行っている。また、入院時における、お薬手帳を基にした持参薬の情報提供、「お薬のしおり」や「おくすり手帳」貼付シールによる服薬指導、さらには、解りやすい薬袋印字（患者名、薬名、用、貯法等）等により、医薬品の安全で正確な服用・使用のための業務を行っている。

また、医薬品の安全性・有効性の情報を収集し、より安全で効果的に使用されるように医師と医療スタッフに情報提供を行っている。

(1) 調剤業務の適正化

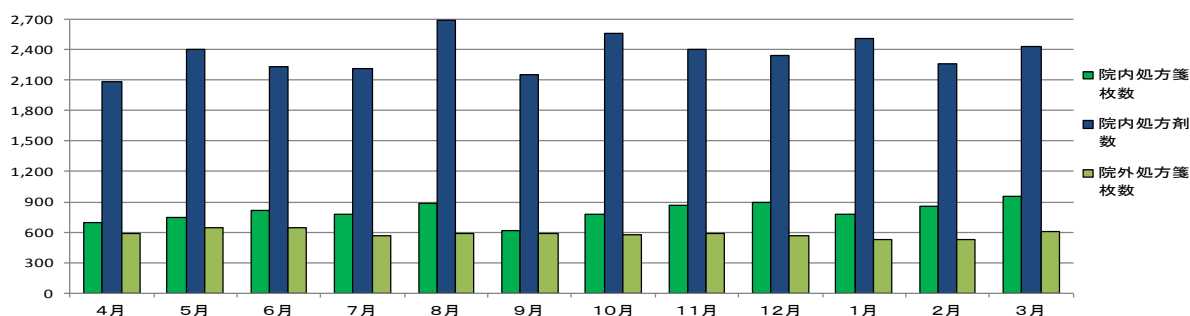
- ①後発医薬品への変更を医師と協議する。
- ②同効果・同成分医薬品を整理統合する。
- ③アドヒアランス向上のための剤形変更等、調剤における工夫に努める。
- ④利用者の求めに応じて、薬袋の印字の有無等工夫に努める。
- ⑤災害等を念頭に置き、在庫医薬品の適正化に努める。

(2) 情報の収集・提供

- ①DSU(医薬品安全対策情報)を編集し、活用する。
- ②学会、研修会に参加し、資質の向上に努める。
- ③電子カルテシステムから得た利用者の医薬品情報を集計等により活用し、利便性の向上に努める。

(3) 平成30年度の実績

・調剤件数



(枚, R.P.)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	697	749	812	776	884	618	779	861	899	773	858	955	9,661
院内処方剤数	2,085	2,403	2,231	2,206	2,688	2,146	2,556	2,396	2,341	2,504	2,260	2,425	28,241
院外処方箋枚数	588	645	643	566	591	584	578	582	566	530	528	610	7,011
院外処方発行率 (%)	89.1%	90.7%	86.9%	85.6%	85.3%	89.4%	87.7%	87.9%	89.3%	87.2%	88.0%	88.3%	87.9%

内訳

(枚, R.P.)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	72	66	97	95	102	69	81	80	68	78	72	81	961
外来院内注射処方箋枚数	51	36	34	27	46	44	32	28	46	38	21	29	432
入院処方箋枚数	390	437	427	391	447	340	435	469	431	398	386	456	5,007
入院注射処方箋枚数	184	210	254	263	289	165	231	284	354	259	379	389	3,261
外来院内処方箋剤数	175	116	181	212	201	160	174	152	125	129	116	129	1,870
外来院内注射処方箋剤数	67	39	34	28	48	45	32	30	49	46	24	31	473
入院処方箋剤数	1,635	2,019	1,719	1,672	2,132	1,744	2,092	1,884	1,761	1,999	1,706	1,846	22,209
入院注射処方箋剤数	208	229	297	294	307	197	258	330	406	330	414	419	3,689

4 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

(1) 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO型、Rh型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い（インフルエンザ A&B、A群β-溶血連鎖球菌、RSウイルス、hMPウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス等、便ノロウイルス）を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

(2) 平成30年度の実績

- ・検体検査件数

(件)

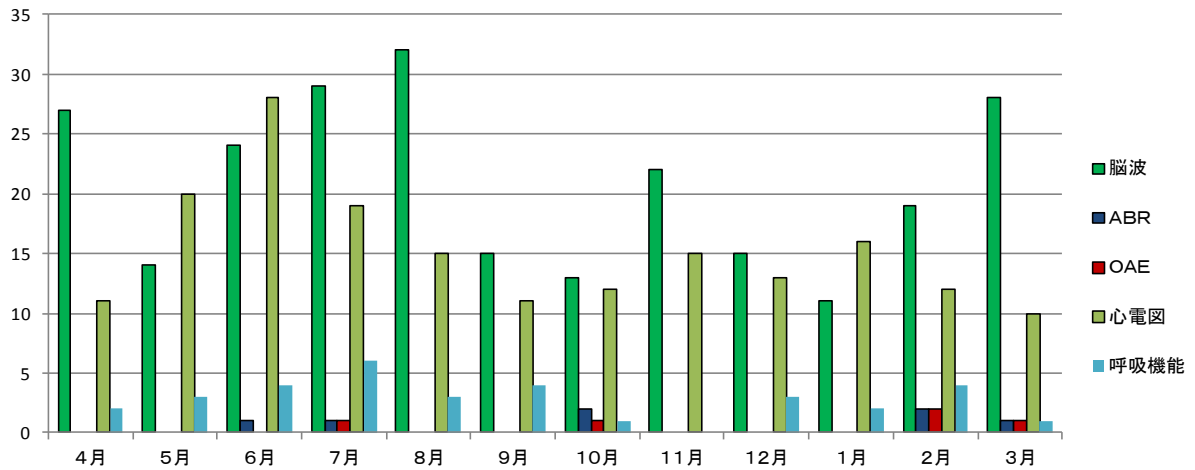
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	117	149	99	120	97	99	113	137	97	107	138	162	1,435
	血液一般検査	239	226	195	227	274	207	220	261	229	212	260	262	2,812
	生化学検査	1,841	1,626	1,472	1,728	1,978	1,534	1,656	2,023	1,649	1,649	1,911	1,817	20,884
	凝固検査	10	22	18	37	14	20	20	19	17	10	30	15	232
	血清検査	6	10	10	14	8	14	10	10	10	8	14	8	122
	薬物血中濃度検査	20	20	27	27	28	21	18	29	16	20	17	15	258
	簡易キット検査	7	3		1			3	3	6	8	12	7	50
	その他の検査	10	9	7	6	12	13	13	9	6	9	15	6	115
	健康診断（尿検査）	60	4					13	3					80
外注検査	118	126	108	179	149	115	100	125	113	132	125	98	1,488	
細菌検査	36	44	43	56	58	89	66	82	37	41	94	69	715	

(3) 生理機能検査

- ・心電図検査・脳波検査・呼吸機能検査・ABR検査・OAE検査
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

(4) 平成30年度の実績

- ・生理機能検査件数



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波	27	14	24	29	32	15	13	22	15	11	19	28	249
ABR			1	1			2				2	1	7
OAE				1			1				2	1	5
心電図	11	20	28	19	15	11	12	15	13	16	12	10	182
呼吸機能	2	3	4	6	3	4	1	3	2	4	1	33	

5 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

(1) 平成 30 年度の事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBM に基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI 等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（事故防止安全対策マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

(2) 平成 30 年度の実績

- ・画像撮影件数実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI	7	11	12	11	14	6	10	10	4	9	2	10	106
CT	12	8	8	7	4	5	5	10	7	9	4	7	86
X線撮影	86	99	68	98	121	127	68	53	68	87	52	77	1,004
回診撮影	36	31	44	30	35	29	34	36	27	32	37	29	400
X線透視・撮影	2	1	5	2	6		5	5	6	5	2	6	45
術中透視・撮影	1	1	2	4	3	2	6	5	4	2	5	4	39
歯科撮影	2	1	1	4	2	1	4	1	2	8	4	2	32
歯科術中撮影	1	1	1	1	1	2	1	1	1				10
画像提供	5	17	16	11	11	9	9	16	10	4	5	15	128
画像取込	11	19	19	12	18	12	16	14	9	11	15	21	177

6 臨床心理部門

(1) 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

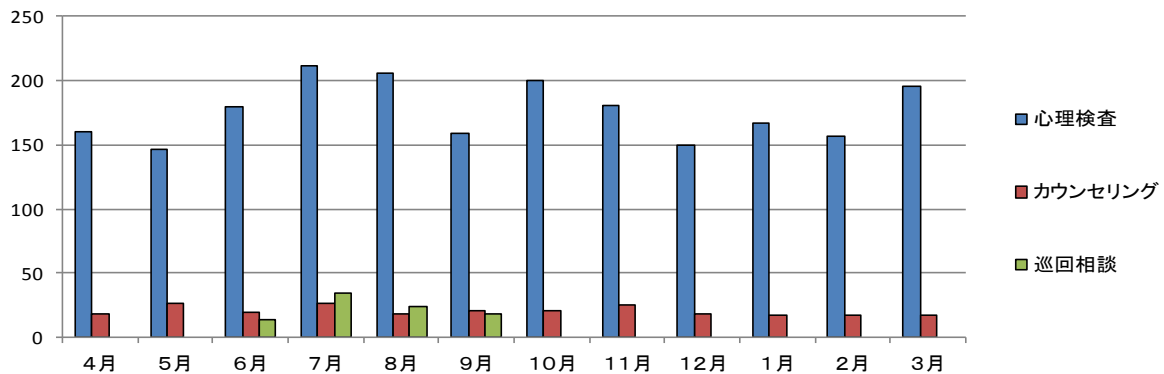
(2) 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

(3) 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

(4) 平成 30 年度の実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	160	146	179	211	205	159	200	181	150	167	156	195	2,109
カウンセリング	19	27	20	26	19	21	21	25	18	17	17	17	247
巡回相談			14	35	24	18							91

検査内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	31	35	25	26	18	32	27	20	19	22	25	18	298
心理検査 再来	129	111	154	185	187	127	173	161	131	145	131	177	1,811
カウンセリング 新規		1			2							1	4
カウンセリング 再来	19	26	20	26	17	21	21	25	18	17	17	16	243
巡回相談 新規			11	21	9	12							53
巡回相談 再来			3	14	15	6							38

判定書発行先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	16	12	18	21	16	24	26	19	17	15	17	14	215
その他									1				1

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。
なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

7 栄養指導管理部門

医療棟（母子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象年齢は0～30歳代まで幅広く、食事形態も多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

（1）献立作成・実施について

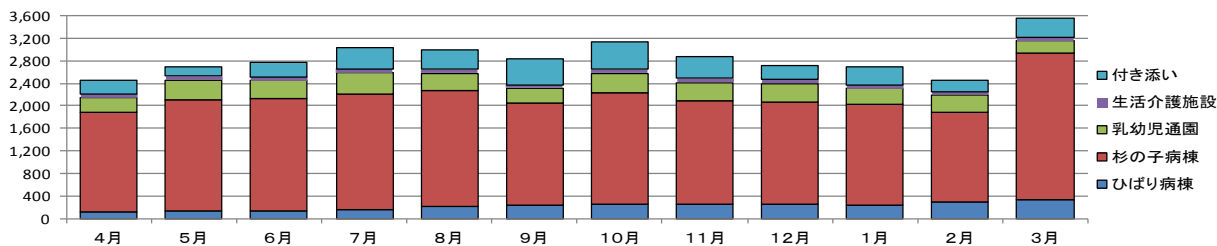
- ①食品の持ち味を大切に味付けにする。
- ②季節感を盛り込む。
- ③各行事にあった献立を考える。
- ④盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

（2）栄養指導について

- ①肥満
- ②ケトン食
- ③離乳食
- ④幼児期の食生活（食教育）
保護者への個別指導や勉強会の実施、給食だよりの発行。

（3）平成30年度の実績

・棟別給食数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	115	135	140	154	223	228	259	259	251	243	287	335	2,629
杉の子病棟	1,766	1,978	1,986	2,046	2,040	1,816	1,966	1,835	1,818	1,781	1,605	2,605	23,242
乳幼児通園	267	343	323	383	309	271	349	321	323	282	300	213	3,684
生活介護施設	62	66	68	77	80	59	76	73	69	66	64	67	827
付き添い	244	175	255	380	343	452	479	376	252	329	186	334	3,805
合計	2,454	2,697	2,772	3,040	2,995	2,826	3,129	2,864	2,713	2,701	2,442	3,554	34,187

※杉の子病棟（母子入院含む）
乳幼児通園・重心児者通園（昼食のみ提供）

II 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個別性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見だし、その発育を支援することを目指している。

1 平成30年度の目標

- (1) 看護サービスの向上を図る。
 - ・看護提供方式（固定チーム・ディパートナー方式）を実践し浸透を図る。
 - ・利用児（者）および家族の思いに寄り添い信頼関係を深める。
 - ・利用児（者）および家族参加型の計画を実践し強化する。
- (2) 事故防止を図り、安全な看護を提供する。
 - ・医療安全管理マニュアルに基づいた業務を遂行する。
 - ・インシデントレポートを共有し医療安全対策に活かす。
 - ・療養環境を整え業務の安全を図る。
- (3) 看護職の資質の向上を図る。
 - ・看護実践能力評価を活かし継続教育を充実させる。
 - ・看護研究や広報活動を通し看護実践の強化および看護の発展に努める。
 - ・個々の職務を意識し看護業務を実践する。

2 看護部配置表

		看護要員 看護配置（平成22年4月1日より10:1）								
職名 区分	看護部長	看護部次長	看護師長	副看護師長	看護師	准看護師	介護福祉士	歯科衛生士	生活介助員	合計
看護部	1			2	2					5
外来			1	2	3			2		8
ひばり病棟			1	2	27		2		1	33
杉の子病棟 手術室・中材			1	3	22		2			28
生活介護			1	1	2		3			7
合計	1	0	4	10	56	0	7	2	1	81

※平成30年4月1日現在 看護部付
 出産休暇・育児休業 2名
 医療型・福祉型児童発達支援センター 1名
 感染予防対策室 1名

3 各部門の特徴

○外来

- ・外来診療科

整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科
耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）

- ・看護師による外来診療科に関する医療電話相談を実施（30年度外来窓口での電話対応
2852件のうち医療相談293件）している。

- ・予防接種受託事業

県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。

- ・在宅療養指導管理（現在55名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。

- ・担当する職員は、看護師長以下8名（うち歯科衛生士2名）で、病棟から随時1名の外来応援スタッフを配置し対応している。

○生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害児・者）

- ・障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害児・者の日中活動支援を実施している。

- ・開設9年目である今年度は1日約11名の利用である。利用時間は午前9:00～午後4:30で、送迎車2～3台で送迎を実施している。入浴や食事、機能訓練、余暇活動、医療的ケアなどのサービスを提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通し医師を含めて情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努めている。

- ・利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と確かな技術が求められている。日本胸部外科学会・日本呼吸器学会・日本麻酔科学会の3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師を1名配置し呼吸管理している。

- ・担当する職員は、看護師長以下7名（うち介護福祉士3名）と保育士2名で対応している。

○医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10：1＋超重症児加算）

40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所3床）である。

- ・対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は全介助レベル（大島の分類：1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していくことが重要である。

- ・脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症児のほか準超重症児が増えている。また、てんかん発作のほかに脊柱管の変形による消化器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。

- ・入所児（者）の中には経口摂取できる児もいるが、食事形態には十分な配慮が必要で、刻み食からロボクープ食など食事時の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。

- ・自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対策ができる体制づくりが求められている。

- ・担当する職員は、看護師長以下33名（うち介護福祉士2名・生活介助員1名）で、4人夜勤の3交代制を取っている。

○医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟60床（障害者等入院基本料10：1）・手術室・中央材料室部門（兼務）
60床の内訳は、肢体不自由児棟36床・医療棟16床・母子棟8床、（うち空床利用型短期入所4床）である。
- ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部3年生までの、治療訓練を必要とする肢体不自由児、在宅で療育されている児の母子訓練入院、整形外科および歯科の手術や治療に必要な医療入院、手術後の短期集中訓練入院、また、小児メンタルヘルスの長期治療入院や突発的な症状への治療目的入院、短期入所利用児（者）、日中一時支援の利用児（者）で、入院・入所児（者）の日常生活活動の介助レベルは全介助からほぼ自立までと幅広い。
- ・母子棟を利用する母子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要な訓練で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
- ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。
- ・担当する職員は、看護師長以下28名（うち介護福祉士2名）で、2～4人夜勤の3交代制を取っている。
- ・手術室
第1・3月曜日が整形外科手術、第2・4・5火曜日が歯科手術であり、当日は病棟から手術応援スタッフを2～6名配置して対応している。
- ・中央材料室
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。

※看護提供方式を見直し、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録はPOS、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。

※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

○児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型および福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年2回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行った。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めた。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行った。
- ・担当する職員は、看護師1名である。

4 その他の活動

- (1) これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会・臨地実習指導者委員会の5つの委員会を定期に開催し、平成30年2月には看護研究発表会を実施した。また、継続看護教育として、レベル1から5までの卒業年度ごとの研修会と、部署ごとの学習会、全体研修を組み合わせる職員教育の充実を図った。
- (2) 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内3校の看護学生の臨地実習と歯科衛生士の実習などを引き受けて、その指導に当たった。
- (3) 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行った。
- (4) 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師を務めた。
- (5) 感染管理認定看護師は、看護部に所属し感染予防対策室で活動している。
感染予防対策チームの一員として、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成などを行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応した。
- (6) 看護部からもタスクチーム会およびリンクスタッフ会のメンバーとなり、医療安全対策や医療関連感染予防に対する活動に参加した。

Ⅲ 入所部門

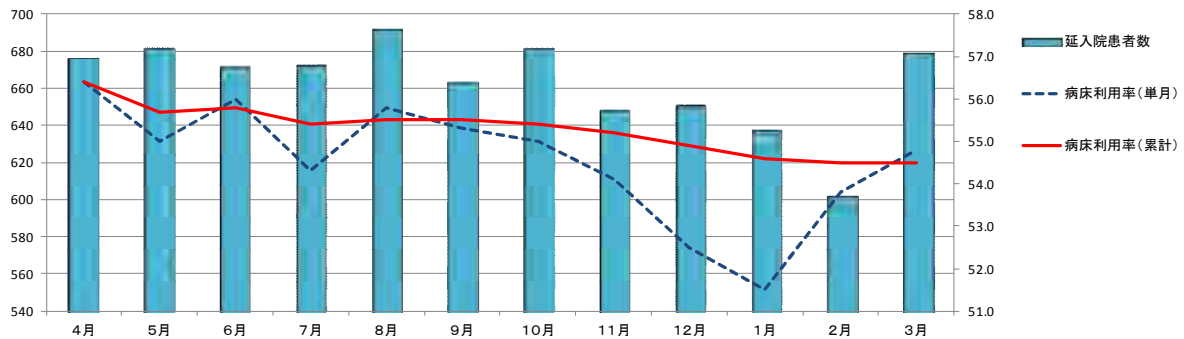
1 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

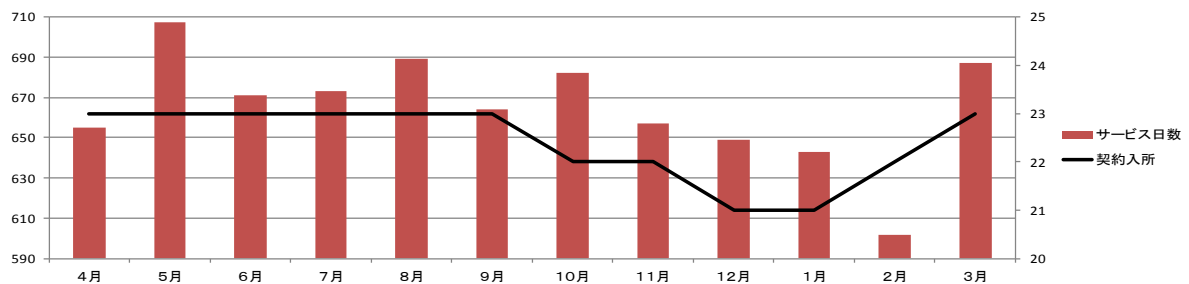
(1) 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	677	682	672	673	692	664	682	649	651	638	602	680	7,962
病床利用率(単月)	56.4	55.0	56.0	54.3	55.8	55.3	55.0	54.1	52.5	51.5	53.8	54.8	
病床利用率(累計)	56.4	55.7	55.8	55.4	55.5	55.5	55.4	55.2	54.9	54.6	54.5	54.5	
延入院患者数 前月比(%)		100.7	98.5	100.1	102.8	96.0	102.7	95.2	100.3	98.0	94.4	113.0	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

(2) 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	23	23	23	23	23	23	22	22	21	21	22	23	269
サービス日数	655	707	671	673	689	664	682	657	649	643	602	687	7,979
サービス日数 前月比(%)		107.9	94.9	100.3	102.4	96.4	102.7	96.3	98.8	99.1	93.6	114.1	

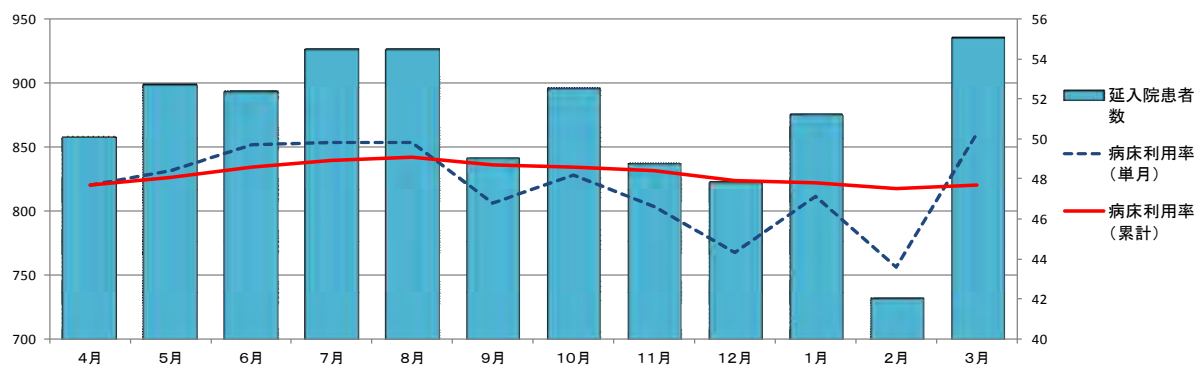
※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。
 ※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。
 ※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症心身障害児には18歳以上を含む。

2 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒になっている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療や訓練をしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は60床であり、内訳は肢体不自由児用として36床、（うち空床利用型4床）母子入院用として8床、一般医療入院用として16床となっている。

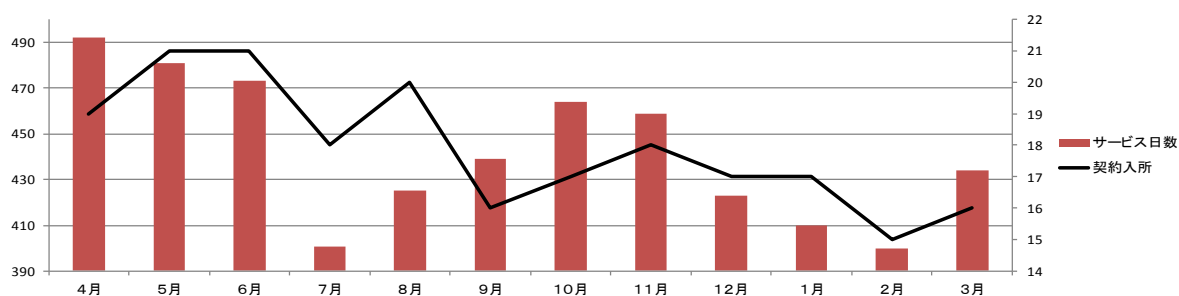
(1) 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	859	900	894	927	927	842	897	838	824	876	732	936	10,452
病床利用率 (単月)	47.7	48.4	49.7	49.8	49.8	46.8	48.2	46.6	44.3	47.1	43.6	50.3	
病床利用率 (累計)	47.7	48.1	48.6	48.9	49.1	48.7	48.6	48.4	47.9	47.8	47.5	47.7	
延入院患者数 前月比 (%)		104.8	99.3	103.7	100.0	90.8	106.5	93.4	98.3	106.3	83.6	127.9	

※病床利用率 (年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

(2) 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



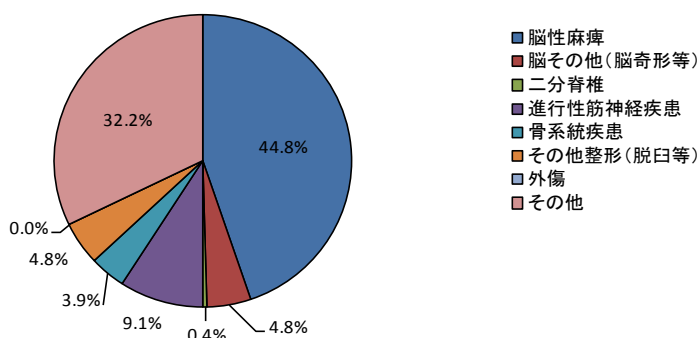
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	19	21	21	18	20	16	17	18	17	17	15	16	215
サービス日数	492	481	473	401	425	439	464	459	423	410	400	434	5,301
サービス日数 前月比 (%)		97.8	98.3	84.8	106.0	103.3	105.7	98.9	92.2	96.9	97.6	108.5	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

3 入院患者疾患別内訳



(人、%)		
	患者数	比率
脳性麻痺	103	44.8
脳性麻痺(脳奇形等)	11	4.8
二分脊椎	1	0.4
進行性筋神経疾患	21	9.1
骨系統疾患	9	3.9
その他整形(脱臼等)	11	4.8
外傷		
その他	74	32.2
合計	230	100.0

入院患者数は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの実人数である。

4 入所児・者の内訳

(1) 主要病類別・ADL別入所児・者数(平成31年3月現在)

病類	区分	食 事	着脱衣	洗面歯磨	大小便	入 浴	歩 行	言 語	合計
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
脳原性疾患 31名	○	6	3	3	3			6	21
	△	2	2	2	1	5	6	3	21
	×	23	26	26	27	26	25	22	175
	▲								0
その他 13名	○	3	2	2	2	1	2	6	18
	△	4	1	1		1	1	1	9
	×	6	9	9	10	10	9	6	59
	▲		1	1	1	1	1		5
合 計 44名	○	9	5	5	5	1	2	12	39
	△	6	3	3	1	6	7	4	30
	×	29	35	35	37	36	34	28	234
	▲		1	1	1	1	1		5

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については
 一人で出来るもの……○
 相当介助を要するもの……△
 全く介助を要するもの……×

言語(G)については
 分かるもの……○
 時々分かるもの……△
 分からないもの……×

治療の過程(ギプス・牽引等)で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

(2) 入所児・者の知能指数状況(平成31年3月現在)

知能指数	児童数
75以上	
74以下	5
50以下	2
35以下	21
測定不能	1
未調整	15
合計	44

(3) 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（平成31年3月現在）

(人、%)

病類 年齢	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリボロ	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
0～6歳未満	4	2									1						1	8	18.2%
6～13歳未満	9	2						1			1					1	1	15	34.1%
13～15歳未満	3	2									1						1	7	15.9%
15～18歳未満	5	1									1					1		8	18.2%
18歳～	2	1									2					1		6	13.6%
合計	23	8	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	3	3	44	100%
比率	52.3%	18.2%						2.3%			13.6%					6.8%	6.8%	100.0%	

(4) 病類別入所期間（平成31年3月現在）

(人、%)

病類 年月	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリボロ	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
～3月未満	4										1						1	6	13.6%
3月～6月未満	2																1	3	6.8%
6月～1年未満	5	1						1										7	15.9%
1年～2年未満	3										3							6	13.6%
2年～3年未満	2																1	3	6.8%
3年～5年未満	3	3									2							8	18.2%
5年以上	4	4														3		11	25.0%
合計	23	8	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	3	3	44	100.0%

5 契約・措置入所児・者の状況（母子入院を除く）

(1) 出身地別入所児・者数

平成31年3月現在（単位：人）

市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	
県北	北秋田市		1	県南	大仙市	1	5	
	鹿角市		2		横手市	1	2	
	大館市	1	1		にかほ市	2		
	能代市	2	1		湯沢市		4	
	県央	秋田市	7		6	13	東成瀬村	
潟上市					0	合計	19	25
由利本荘市		4	2	6	44			
大潟村	1		1					

(2) 年齢別入所児・者数

平成31年3月現在 (単位:人)

年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳(小5)	1	2	3
1歳		3	3	11歳(小6)	3	2	5
2歳		2	2	12歳(中1)	2	1	3
3歳			0	13歳(中2)	1		1
4歳		2	2	14歳(中3)	3	4	7
5歳	1	1	2	15歳(高1)			0
6歳(小1)		1	1	16歳(高2)	3	1	4
7歳(小2)	1	1	2	17歳(高3)	2	1	3
8歳(小3)	1		1	18歳~	1	4	5
9歳(小4)			0	合計	19	25	44

(3) 月別入退所児・者状況

平成31年3月末まで (単位:人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	契約	入所	1	3	2		2		1	2	1	2		1	15	
		退所	1	4	3		4		1	2	2	2		2	21	
	措置	入所														0
		退所														0
ひばり病棟	契約	入所	2			1							1	1	5	
		退所			1			1		1				1	4	
	措置	入所														0
		退所	1													1

(4) 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園	2	
幼稚園	1	
小学校	7	
中学校		
支援学校	7	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設		
国立あきた病院	2	1
他病院	1	
家庭復帰		1
死亡		2
合計	20	4

※当センター内での移動は除く。

IV 通園部

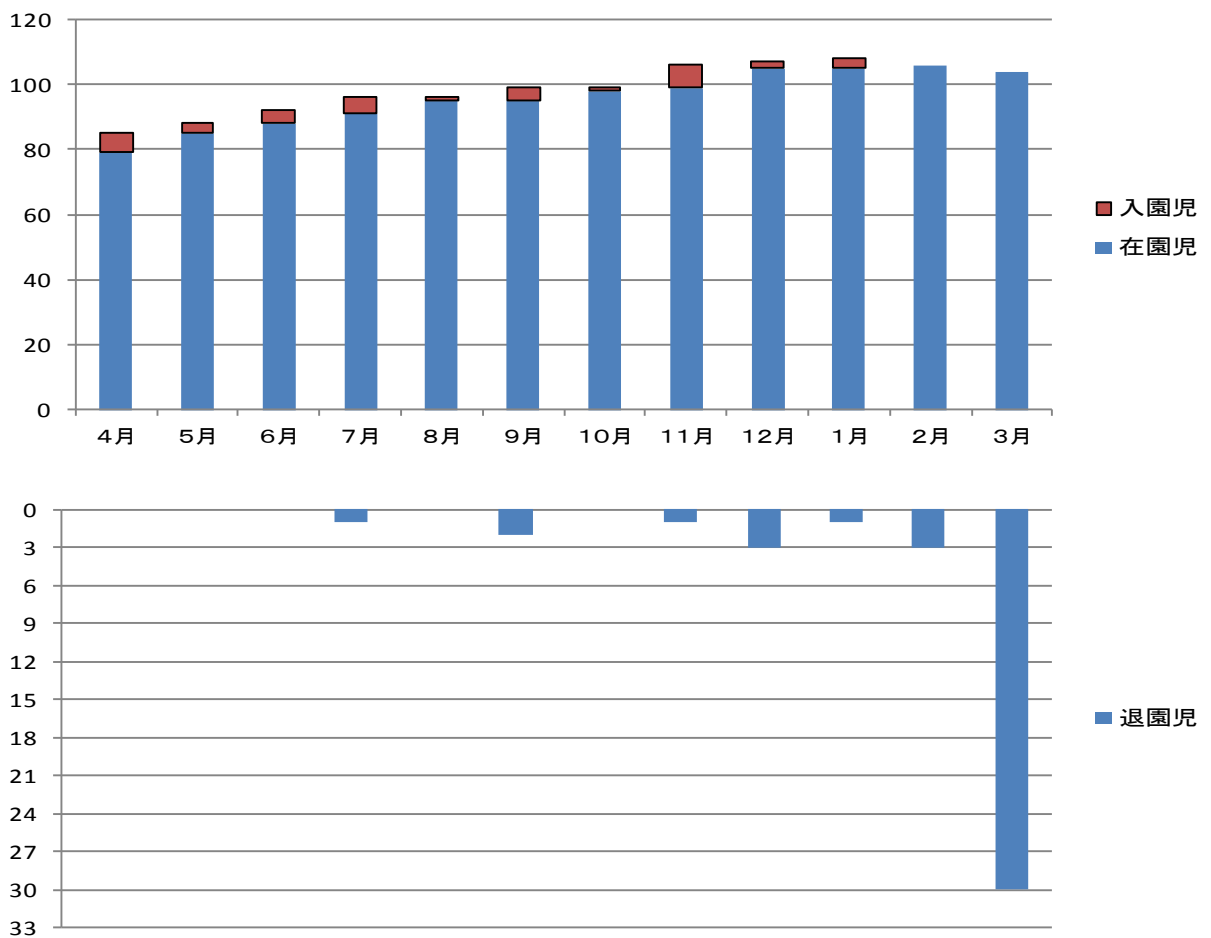
1 乳幼児通園

乳幼児通園は医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センターの2施設で構成されており、乳幼児を対象としている。

実際の保育、指導に当たっては2施設の区分にとらわれず、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをし、児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、母親指導などを行っている。また診療部と連携して、外来児等に対応している。

(1) 通園児童の状況

①通園児童数の状況



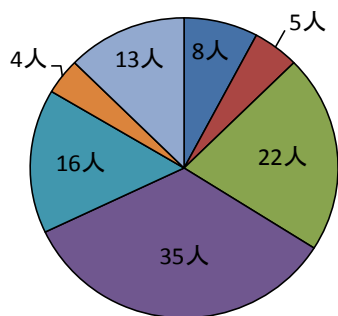
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	79	87	88	95	98	100	98	99	101	101	101	102
入園児	8	1	7	3	2		2	2	2		1	1
退園児						2	1		2			31

②年齢・性別内訳

(平成31年3月31日現在 単位：人)

年齢\性別	男	女	合計
2歳未満	5		5
2歳以上～3歳未満	8	1	9
3～4	8	1	9
4～5	17	3	20
5～6	21	9	30
6歳以上	22	8	30
合計	81	22	103

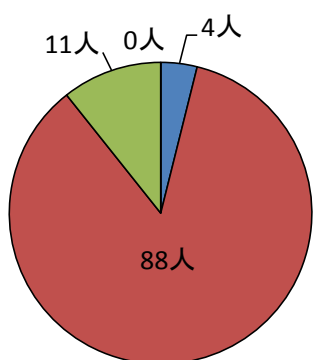
③臨床診断別内訳



- 精神運動発達遅滞
- 脳性マヒ等の運動障害
- ダウン症候群等の染色体異常
- 自閉症等
- 精神遅滞
- てんかん
- その他

診断名	人数
精神運動発達遅滞	8
脳性マヒ等の運動障害	5
ダウン症候群等の染色体異常	22
自閉症等	35
精神遅滞	16
てんかん	4
その他	13
合計	103

④居住地区別内訳



- 県北
- 県中央
- 県南
- 県外

居住地	人数
県北	4
県中央	88
県南	11
県外	
合計	103

⑤居住地域別内訳

(人)

地区	市町村	児童数
県北	大館市	1
	能代市	4
県央	男鹿市	1
	由利本荘市	6
	にかほ市	2
	潟上市	9
	大潟村	1
	五城目町	1
	八郎潟町	1
	秋田市	67
	県南	仙北市
湯沢市		1
大仙市		5
横手市		3
合計		103

(2) 保育指導業務

①集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

(ア) 日課

	10:00	11:20	11:30		13:00	14:00	15:00
個別指導	朝の会	保育	訓練	お給食の準備 お口の体操	給食	午前グループ お帰りの会 自由遊び	保育 訓練 お帰りの会 降園 個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

(イ) 各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす	○		◎		○
ぼんだ	○	◎	◎	◎	○
ぞう	◎	◎	◎	◎	○
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育

(ウ) グループ基準

グループ名	対 象 児
り す	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞ う	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポータージ）参加児童

(エ) グループ別参加人数

区分													(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
り す	39	50	51	43	42	46	51	46	49	38	48	52	555
ぱんだ	91	111	112	129	121	127	129	149	123	102	111	113	1,418
ぞ う	119	134	150	156	154	126	151	139	135	119	126	109	1,618
らいおん	46	73	63	77	66	51	53	47	51	47	35	46	655
ひつじ	5	5	5	5	5	5	4	7	6	4	5	5	61
合計	300	373	381	410	388	355	388	388	364	310	325	325	4,307

(オ) 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4月	入園式	10月	
5月		11月	
6月	遠足	12月	クリスマス会、保護者座談会 冬季在宅療育期間
7月		1月	
8月	サマープラン、 夏季在宅療育期間	2月	節分
9月	運動会	3月	卒園式、スプリングプラン 春季在宅療育期間

②個別指導

新版ポーターページ早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	58	68	69	66	61	67	63	65	61	58	62	703

③保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4月	保育士からの話	10月	小児科メンタルヘルスからの話 看護師からの話 保育士からの話
5月	理事長からの話	11月	小児科医師からの話
6月	栄養士からの話	12月	
7月	きらり支援学校教育専門監からの話 看護師からの話	1月	精神科医師からの話
8月	総合相談・医療連携室からの話	2月	臨床心理士からの話 ふきのとう秋田からの話
9月	センター長からの話 言語聴覚士からの話	3月	

④幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

平成30年度実施児童数・・・48名
 施設数・・・33か所
 訪問回数・・・48回

⑤通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や母子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	9	4	7	2	2	3	5	2	3	5	2	3	47
体験保育	4	4		1	1		1	2	2		4	5	24
面接	3	4	3	2	2		1	1	2		1	10	29
母子入院見学			2	1						2			5

2 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

平成30年度の利用状況

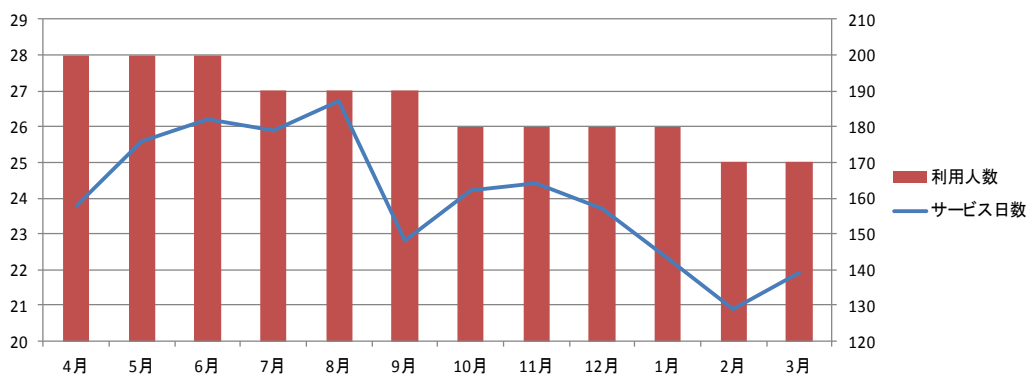
(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数										1		1	2
訪問日数										1		1	2

3 生活介護事業所（よつ葉）

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、医療的ケアの実施、創作的活動の機会の提供などを行う。

（１）平成30年度の利用状況



（日、人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス日数	158	176	182	179	187	148	162	164	157	143	129	139	1,924
利用人数	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	25	25	319
利用人数前月比（%）		100.0	100.0	96.4	100.0	100.0	96.3	100.0	100.0	100.0	96.2	100.0	

（２）サービス内容

- ・生活介護計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介護
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介護
- ・医療的ケアの提供（呼吸器管理、処置、与薬など）

（３）保護者との連携

- ①保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ②連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ③家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

(4) 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、先進地視察を実施するとともに、センター内外の研修に積極的に参加する。

(5) 日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認(出席者、食事調整の連絡)システム入力 環境整備(清掃・温度湿度調整)、入浴準備 活動準備(教材・遊具準備)、人口呼吸器・経管栄養・体位交換用クッション類準備
9:30	登所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴 機能訓練 排泄 昼食準備	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助 医療的ケア(呼吸器管理、処置など) 排泄介助 排泄の記録 昼食準備・配膳
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け 経管栄養、与薬
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・集団活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理、帰宅準備(人口呼吸器・吸引器等移動)、車いすへの移乗
15:00	降所 送りバス発	保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備(清掃・片付け・消毒) 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作
17:00		

V 保育・育成科

1 入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

(1) 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

①療育活動の指導

未就学児の保育指導

ア 親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。

イ 訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

ウ 母子病棟について、希望により母子又は児童単独参加やベッド訪問保育等を行った。

②学卒者の療育活動指導

訪問支援(重症心身障害児・者)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

③余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

ア 看護師と共同で入浴、おやつ指導・介助を行った。

イ 重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して、良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、散策等いろいろな活動を行った。

ウ 肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を児童中心に月1回開催し、楽しみ会の開催等について指導した。

④自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

(2) 個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画作成し、実施した。

(3) センター内外の行事への参加等

各種行事への参加やボランティアの訪問等により、社会経験を積み重ね、情操や社会性の育成に努めた。

(4) 療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

(5) 特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

(6) 入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

2 ボランティアとの交流の促進

秋田大学の学生ボランティアや琴の演奏ボランティアを受け入れ、遊びや学習指導を通して交流を深めた。

(1) 学習のボランティア(毎週火曜17:00～18:00)長期休業期間は活動休止

(2) 琴の演奏ボランティア(月1回)

3 人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

4 職員の資質の向上

先進地を視察するとともに、センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

5 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。			
	指導内容	行事	
4月	元気にあいさつする	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れる ・新入所児と仲良くする ・春の訪れを感じる 	
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶の習慣を身につける ・自分の役割を知る 	
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・病棟の約束事を理解し、守る 	
7月	明るい笑顔を忘れずに	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を守って生活する ・1学期の子ども会活動を振り返る 	・七夕まつり
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活をする ・夏の楽しさを感じる 	・夏祭り
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	
10月	みんなに親切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓をする ・季節の移り変わりを感じる 	・ハロウィン
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・協力して生活する ・感謝の気持ちを大切に 	
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・他人を思いやる気持ちをもつ ・家族との交流を楽しむ 	・クリスマス会
1月	感謝の心をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず生活する ・新年の訪れを知る 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・退所、進学、進級の準備をする 	・節分
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・退所、進学、進級の喜びを分かち合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・社会体験 ・お別れ会

※訪問行事～ホスピタルクラウン・琴の演奏

6 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30				
8:40	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助） ・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業	幼児保育	自由時間	・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導、所外活動等） ・学卒者・幼児訪問支援 ・環境整備（室内装飾等） ・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
9:30				
10:00			学卒活動	
11:30				
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00				
	休憩・午後登校	休憩		・休憩
13:20	授業			
14:00		入浴	処置 安静 入浴	・入浴介助、乾髪 ・水分補給、おやつ介助 ・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
15:00	入浴 余暇活動 おやつ	余暇活動 おやつ	余暇活動 自由時間	
	身辺整理整頓			
17:00	夕食 自習	夕食	夕食	・自習指導 ・学生ボランティア対応
18:00	夕食			・記録
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学習 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

7 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	入浴介助 余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助
13:30		歯磨き指導・介助
14:30	休憩 余暇活動	休憩 余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00	夕食 自習	
18:00	夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

8 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる ・春の自然に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：さくら、こいのぼり ・製作：いちご ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 進級祝い
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れ、安心して過ごす ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：かえる ・製作：かえる ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 所外保育(秋田駅)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：アイス ・製作：魚・カニ ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 所外保育(秋田空港)
7、8月	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での遊びを楽しむ。 ・暑さに負けず元気に遊ぶ。 ・長期休み後の生活リズムを整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：魚・とんぼ ・製作：りんご ・水遊び ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 所外保育(イオン・セリオン)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に遊ぶ。 ・季節の移り変わりを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ハロウィン ・ハロウィン ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 所外保育(動物園)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の素材を使って遊ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ふくろう ・製作：ハリネズミ・きのこ ・設定保育、自由遊び、戸外散歩等 	防災訓練 ハロウィン 所外保育(アルヴェ)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：クリスマス ・製作：クリスマス ・設定保育、自由遊び、園内散歩等 	防災訓練 七五三
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ししまい ・製作：リース ・設定保育、自由遊び、園内散歩等 	防災訓練 クリスマス会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年を喜ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：かまくら ・製作：雪だるま ・設定保育、自由遊び、園内散歩等 ・雪遊び 	防災訓練
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず元気に過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：お雛様 ・製作：うぐいす ・雪遊び ・設定保育、自由遊び、園内散歩等 	防災訓練 節分
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ ・季節の移り変わりを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定保育、自由遊び、園内散歩等 	防災訓練 ひなまつり 卒園式

9 学卒支援指導状況

<目 標> 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

<実施日時> 超重心児（者）訪問支援 平日 10：30～11：30
※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

<設定活動>

月	目 標	活 動 内 容	
		製作活動	その他
4月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：クローバー・パス こいのぼり・カーネーション いちご	
5月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：サッカー サッカーボール ユニフォーム 国旗	
6月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ヨット 七夕 さかな 風鈴	
7、8月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：ひまわり パイナップル 提灯 アイス ぶどう どんぐり お月見	
9月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ハロウィン ハロウィンリース ミニオン クモ	誕生会
10月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：紅葉 果物（柿、りんご、洋梨） ハリネズミ マトリョーシカ	ハロウィン
11月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：クリスマス スノーマン サンタ・トナカイ 靴下	誕生会
12月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月 羽子板 ダルマ（いのしし） しめ縄	
1月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：梅の花 雪だるま 鬼 ハート	
2月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：思い出 花とちょうちょ おひなさま	豆まき
3月	・季節の移り変わりを感じる ・一年の活動を振り返る	イースターのうさぎ クローバー ことり	誕生会

VI 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう重症心身障害児施設（ひばり病棟）で実施している。

○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）
重症心身障害児者（日帰り、宿泊とも可能）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）
身体障害児（日帰りのみ）

○定員

7名以内

○契約者数（平成31年3月末）

159人（うち1人は日中一時支援利用契約のみ）

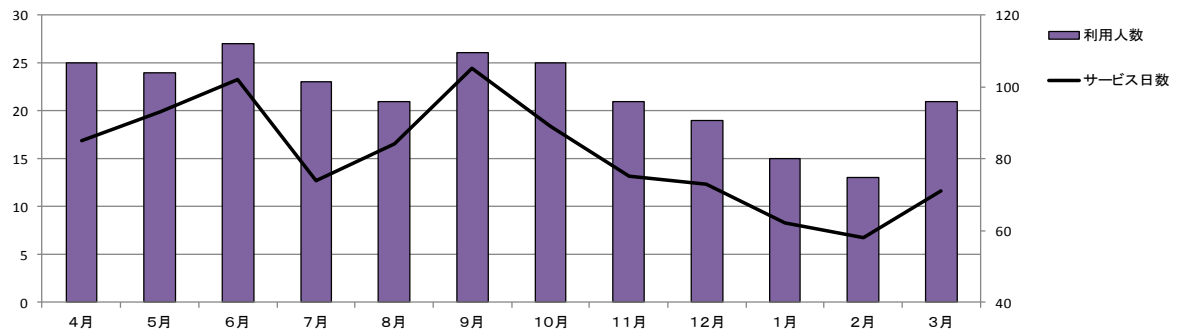
○短期入所契約者158人の内訳

18歳以上	人数
区分6	65
区分5	1
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	66

18歳未満	人数
区分3	86
区分2	6
区分1	0
計	92

※18歳未満の児童は区分が1～3まで
※障害の程度は数字が大きいほうが重い

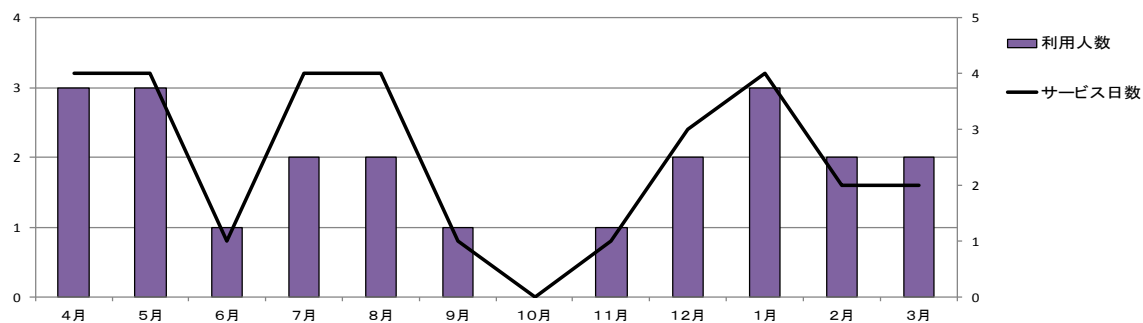
(1) 短期入所事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	25	24	27	23	21	26	25	21	19	15	13	21	260
サービス日数	85	93	102	74	84	105	89	75	73	62	58	71	971
サービス日数 前月比 (%)		109.4	109.7	72.5	113.5	125.0	84.8	84.3	97.3	84.9	93.5	122.4	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	3	3	1	2	2	1	0	1	2	3	2	2	22
サービス日数	4	4	1	4	4	1	0	1	3	4	2	2	30
サービス日数 前月比 (%)		100.0	25.0	400.0	100.0	25.0	0.0	皆増	300.0	133.3	50.0	100.0	

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

Ⅶ 総合相談・医療療育連携室

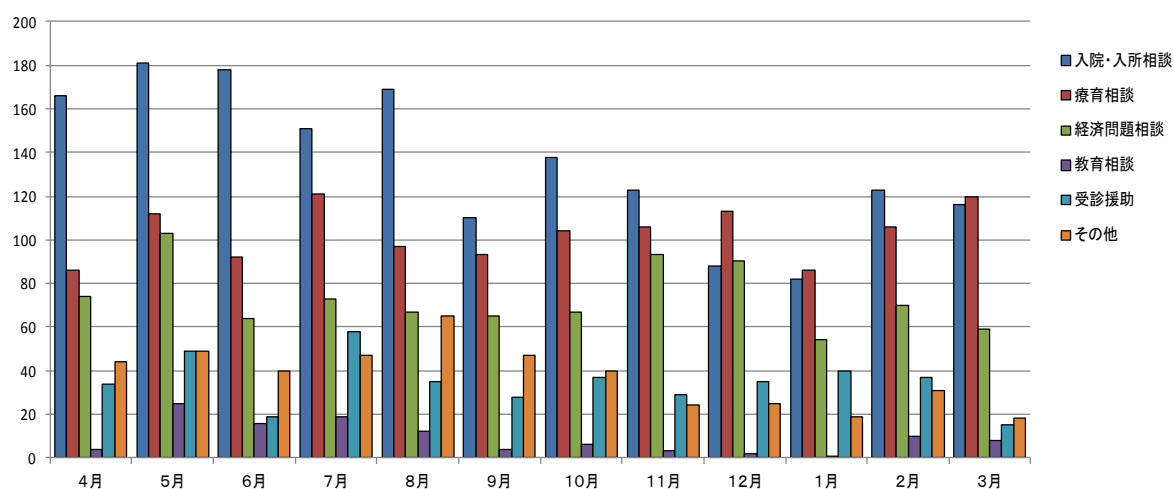
総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談に、医療療育連携室では医療療育機関からの紹介や問い合わせに応じている。

1 総合相談

次のような相談に面接や電話での対応を行った。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること
- ・家庭や保育所・幼稚園での療育に関すること

【実績】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	166	181	178	151	169	110	138	123	88	82	123	116	1,625
療育相談	86	112	92	121	97	93	104	106	113	86	106	120	1,236
経済問題相談	74	103	64	73	67	65	67	93	90	54	70	59	879
教育相談	4	25	16	19	12	4	6	3	2	1	10	8	110
受診援助	34	49	19	58	35	28	37	29	35	40	37	15	416
その他	44	49	40	47	65	47	40	24	25	19	31	18	449
合計	408	519	409	469	445	347	392	378	353	282	377	336	4,715
前月比 (%)		127.2	78.8	114.7	94.9	78.0	113.0	96.4	93.4	79.9	133.7	89.1	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

2 医療療育連携室

次のような依頼に電話や文書での対応を行った。

- ・ 予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・ 患者（保護者）との連絡調整：受診に関する電話連絡、文書送付等
- ・ 連携先への返書：受診予約回答書／来院報告書／受診報告書等
- ・ 相談：予約状況に関する問い合わせ等

【実績】

(件)

医療連携	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	153	147	139	180	186	151	192	200	139	166	157	162	1,972

3 相談支援事業所

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整をした。

障害児相談支援・相談支援サービス 利用状況

(件)

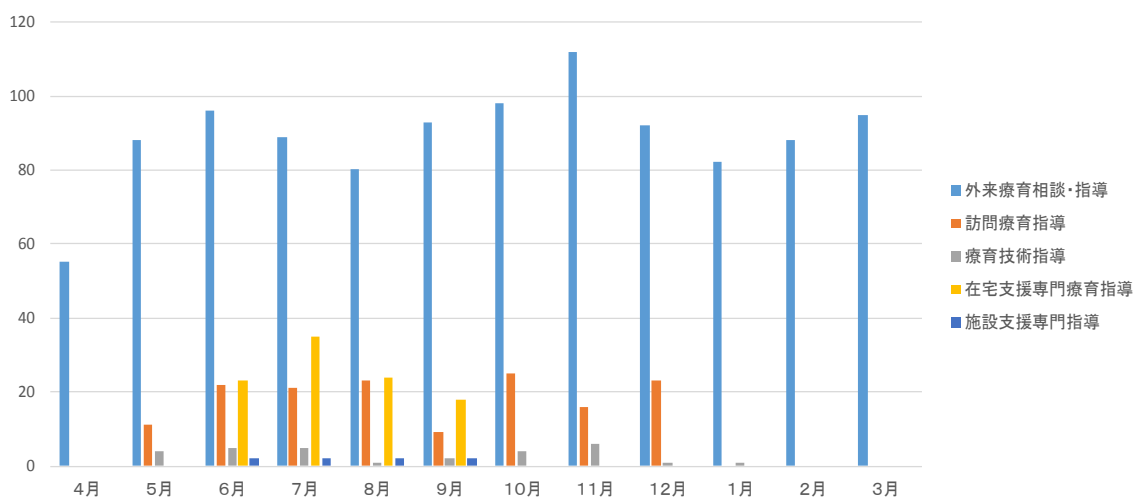
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援利用計画 サービス等利用計画	13	5	9	12	8	9	7	18	8	4	5	6	104
継続障害児利用支援 継続サービス利用支援	25	13	22	25	23	23	37	9	14	14	16	19	240

※児童福祉法に基づく障害児相談支援（サービス利用計画の作成、モニタリング）を行った件数。

VIII 地域療育支援部

1 地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導	55	88	96	89	80	93	98	112	92	82	88	95	1,068
訪問療育指導		11	22	21	23	9	25	16	23				150
療育技術指導		4	5	5	1	2	4	6	1	1			29
在宅支援専門療育指導			23	35	24	18							100
施設支援専門指導			2	2	2	2							8

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。
また、他には外来での個別保育指導や集団保育指導も行っている。

障害児等療育支援事業実施状況

(1) 秋田周辺圏域を対象とした活動

① 外来療育相談・指導 (集団・個別指導)

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団や個別指導を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ1,068件)

② 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室		3	11	11	7	5	15	7	9				68
潟上市幼児教室		5	6	5	8	4	6	4	8				46
南秋幼児教室		3	5	5	8	0	4	5	6				36
合計	0	11	22	21	23	9	25	16	23	0	0	0	150

③療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導		4	5	5	1	2	4	6	1	1			29
		19	33	25	1	9	44	64	5	7			207

※下段は人数。

④地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」と八郎潟町「4歳児健康相談」と井川町「4歳児健康相談」へ協力をした。

秋田市教育委員会 教育研究所からの依頼で、平成30年度特別支援教育研修会として教員や保育士を対象に「子どもと家族を支える～地域関係機関の連携による支援～」というテーマで講義を行った。

(2) 他圏域を対象とした活動

①在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士が中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行った。

(件)

地域	実施回数	実施回数	職種別療育指導件数				合計
			医師	臨床心理士	理学療法士	言語聴覚士	
鹿角市・郡	2	2	9	14			23
大館市	1	2		13			13
北秋田市・郡	1	3		17			17
能代市・山本郡	1	2		11			11
大仙市・仙北郡	1	2		11			11
横手市	2	5		25			25
湯沢市・雄勝郡							0
合計	8	16	9	91	0	0	100

②施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行った。(延べ8件)

IX 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

1 業務内容

社会福祉士と精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

(1) 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

(2) 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

(3) 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

(4) 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

2 当事者・家族支援事業

・成人期支援「つどいの場」

開催日：毎月第2・4水曜日 14：30～16：50

会場：あきた総合支援エリアかがやきの丘 技術交流センター

対象者：ふきのとう秋田相談利用者であって16歳以上の当事者及びその家族（登録13名）

内容：コミュニケーションを学ぶ場として、交流、各種行事等開催

・ふきのとうコンサート：当事者のピアノの弾き語り演奏。医療療育センター生活介護事業所の利用者へ披露。

・広報誌の発行：当事者の作品（絵、写真、詩等）をまとめ、広報誌として発行。

3 研修・普及啓発事業

(1) 世界自閉症啓発デー事業

啓発週間に合わせ、発達障害情報・支援センター林克也氏（主任企画情報専門官）による講演会を実施

開催日：平成30年4月6日（土）

テーマ「発達障害の理解と対応～自閉症スペクトラムを中心に～」

会場：県庁第二庁舎 参加者：116名

(2) センター主催で企画した研修

①平成30年度発達障害支援者研修 「強度行動障害の状態にある方への支援」

開催日：平成30年11月1日

講師：社会福祉法人あーるど 大橋一之理事長

会場：大館市中央公民館 参加者：60名

②ペアレントトレーニング基礎研修

開催日：平成31年2月10日

講師：OFFICE 夢風舎 土屋 徹氏

会場：秋田県立医療療育センター 参加者：60名

(3) 外部から講師依頼を受けた研修(講師派遣)

- ・秋田県立医療療育センター地域療育支援部保護者勉強会（6月）
- ・平成30年度新任特別支援教育コーディネーター研修会（7月）
- ・平成30年度由利本荘・にかほ圏域発達障害地域包括支援研修 伝達講習（7月）
- ・平成30年度秋田県母子福祉協議会少年指導員・保育士分科会（7月）
- ・平成30年度発達障害者地域支援者研修会（8月）
- ・平成30年度高等学校における特別支援教育の支援体制の充実に向けた研修会（11月）
- ・美郷町障がい者自立支援セミナー（12月）
- ・潟上市昭和地区民生児童委員協議会学習会（1月）
- ・秋田県立医療療育センター乳幼児通園部保護者勉強会（2月）
- ・潟上市飯田川地区民生児童委員協議会学習会（2月）

4 ネットワーク連携・巡回相談事業

(1) 秋田市障がい児者総合相談会（年8回）を市役所センターにて開催。

(2) 遠隔地支援事業

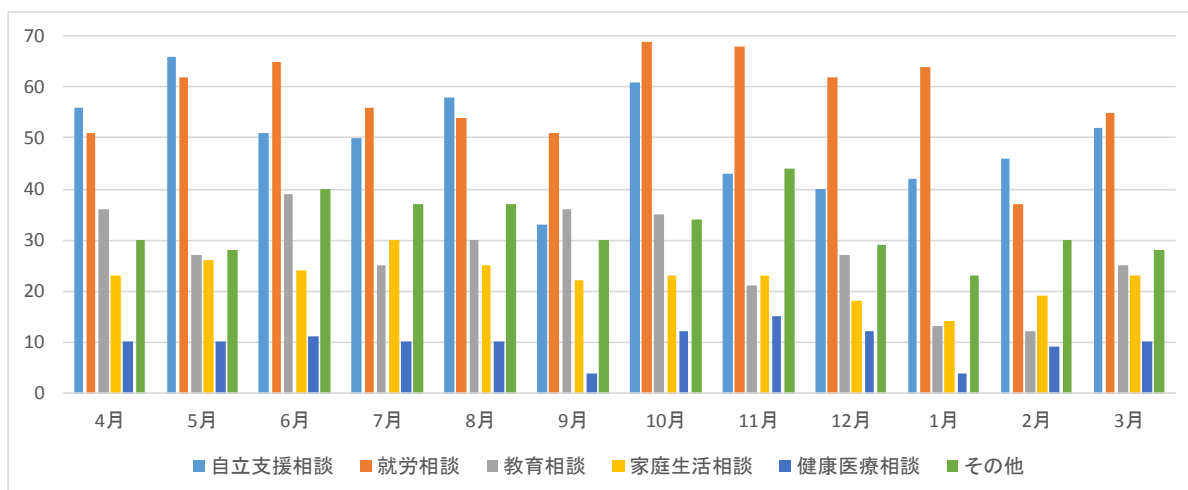
①巡回相談会の開催

- ・大館北秋田地域 6月28日（3件対応）、11月1日（4件対応）
- ・湯沢地域 7月26日（2件対応）、10月25日（5件対応）
- ・能代地域 9月13日（5件対応）
- ・横手地域 9月27日（1件対応）
- ・大仙地域 10月18日（4件対応）

②秋田県発達障害者支援センター連絡協議会支部会を開催。

5 教育・就労等関係事業

- ・高等学校特別支援隊 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・専門家・支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・発達障害者雇用支援連絡協議会 委員（秋田障害者職業センター）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	56	66	51	50	58	33	61	43	40	42	46	52	598
就労相談	51	62	65	56	54	51	69	68	62	64	37	55	694
教育相談	36	27	39	25	30	36	35	21	27	13	12	25	326
家庭生活相談	23	26	24	30	25	22	23	23	18	14	19	23	270
健康医療相談	10	10	11	10	10	4	12	15	12	4	9	10	117
その他	30	28	40	37	37	30	34	44	29	23	30	28	390
合計	206	219	230	208	214	176	234	214	188	160	153	193	2,395

X 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 任務

- 1) 院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- 2) ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- 3) 医療関連感染サーベイランスを中核となつて行う。
- 4) 医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- 5) 地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

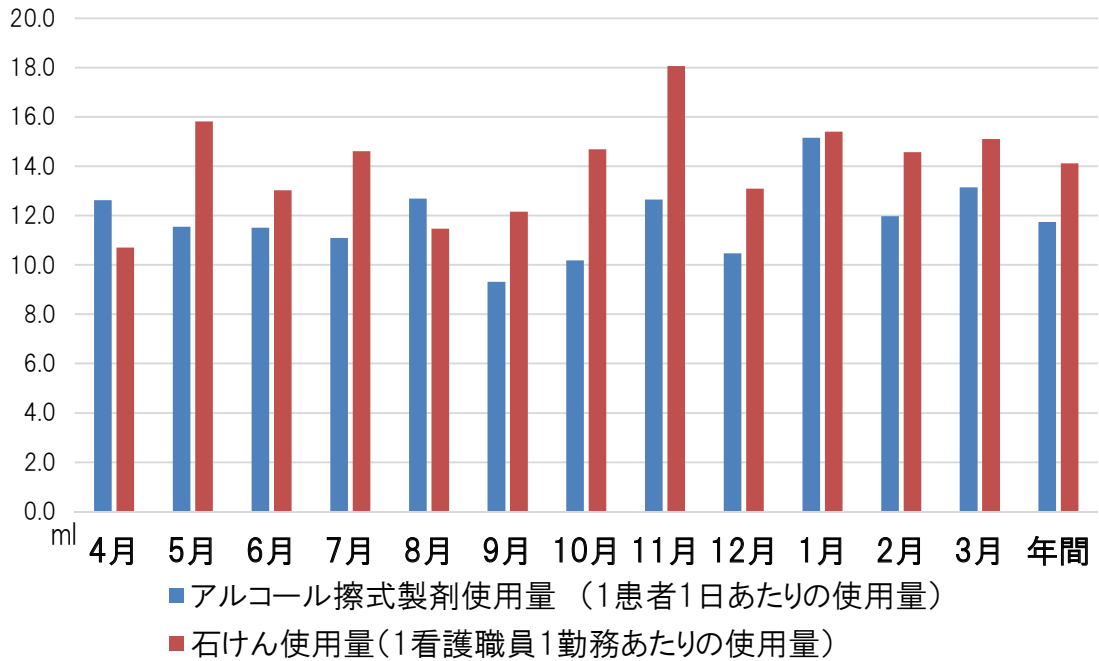
2. 業務

- 1) 医療関連感染サーベイランスに関すること。
- 2) 医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること。
- 3) 感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること。
- 4) 院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること。
- 5) アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること。
- 6) 感染予防対策のコンサルテーションに関すること。
- 7) センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること。
- 8) 院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること。
- 9) 職員の健康管理に関すること。
- 10) 中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること。
- 11) 清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること。
- 12) 医療材料・器材の選定に関すること。

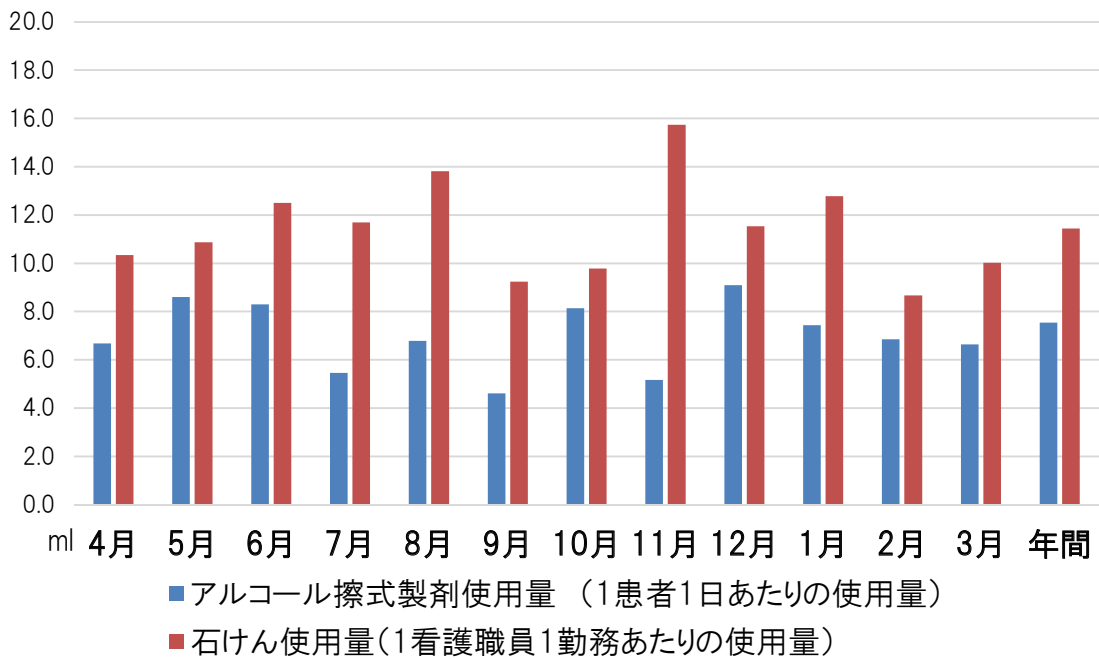
3. 平成 30 年度医療関連感染サーベイランス

1) 手指衛生サーベイランス

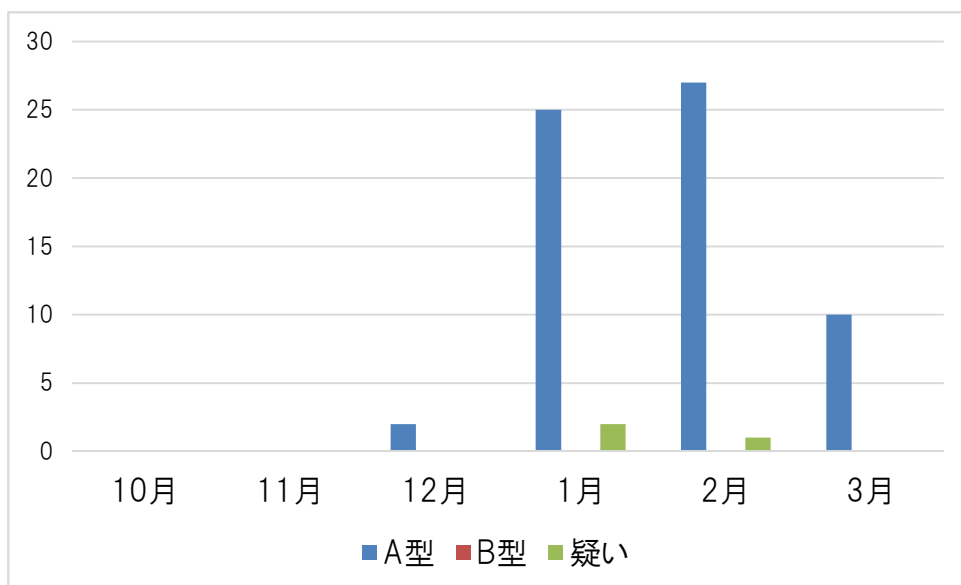
(1) ひばり病棟



(2) 杉の子病棟



2) 2018-2019 シーズン インフルエンザ報告



(件)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		0	0	2	27	28	10
型	A型	0	0	2	25	27	10
	B型	0	0	0	0	0	0
	疑い	0	0	0	2	1	0
属性	入院患者	0	0	0	0	1	0
	外来患者	0	0	0	1	0	0
	職員	0	0	1	2	6	2
	職員の家族・同居者	0	0	1	15	10	1
	通学生	0	0	0	2	3	2
	きらり学校職員	0	0	0	7	8	5
感染経路	院内	0	0	0	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	2	0
	家庭内	0	0	0	12	7	1
	その他・不明	0	0	2	15	19	9

XI 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 業務

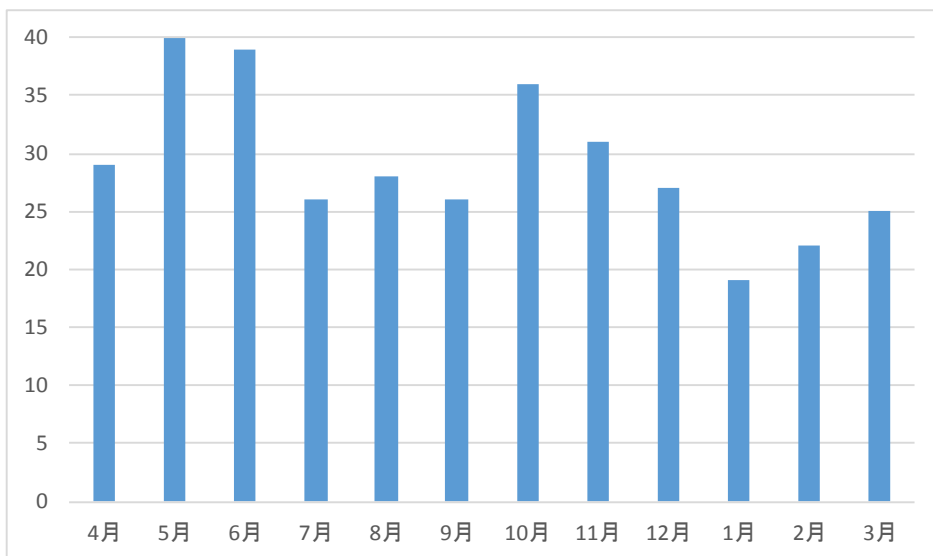
- 1) 医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- 2) 医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- 3) 医療安全対策に関する職員教育を行う。
- 4) 他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- 5) 医療安全管理の相談に対応する。

2. 具体的な活動内容

- 1) 医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること。
- 2) インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること。
- 3) 医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること。
- 4) 医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること。
- 5) 医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること。
- 6) 医療事故発生時の対応に関すること。
- 7) 他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること。

3. インシデントレポート報告

・月別レポート報告件数



												(件)
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29	40	39	26	28	26	36	31	27	19	22	25	348

XII 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、事務部担当職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリ担当、保育・育成科長、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、保育・育成科長、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	随時
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、通園部責任者、看護部各部署責任者、地域療育支援部責任者、事務部責任者及び業務班長、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、保育・育成科長、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリ、栄養指導管理)の責任者、業務班長	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者(センター長、事務部長) 提言等受付担当者(診療部長、看護部長、通園部長、保育・育成科長、業務班長) 第三者委員(外部)	随時
身体抑制に関する委員会	センター長が委員長を任命、副センター長、事務部長、保育・育成科長、看護部長・次長・師長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者(センター長)、診療部長、通園部長、保育・育成科長、看護部長、事務部長、予防対策部会長	随時
医療機器リスクマネージメント委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、保育・育成科長、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリ、栄養指導管理部門)の責任者	随時
情報システム管理運営委員会	管理責任者(センター長)、センター長が指名する運用責任者、看護部長・次長・師長、診療部(薬剤、放射線、リハビリ、臨床検査、栄養指導管理、臨床心理)、通園部、総合相談・地域療育支援部、発達障害者支援部の各責任者・担当者、当該事務関係者	毎月第4水曜日
労働安全衛生管理委員会	センター長、産業医(医師)、衛生管理者(看護師)、作業環境測定実施者(診療放射線技師)、衛生委員2名(事務担当者)	随時→毎月1回(労働安全衛生規則第23条第1項)
ショートステイ検討委員会	センター長(委員長)、副センター長、看護部長・次長・師長、保育・育成科(担当者)、総合相談・地域療育支援部(担当者)	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、通園部担当看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、通園部保育士・児童指導員、リハ部門職員、アドバイザー(感染管理認定看護師、看護部長)	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談・地域療育支援部、各病棟及び通園部の各所属長から推薦された職員	随時
医療倫理委員会	センター長(委員長)、診療部長、医師(若干名)、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員については委員長が指名する。	随時
個人情報保護委員会	センター長、副センター長(担当所掌事務)、事務部長、看護部長	随時
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者	随時
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者(外来看護師長兼務)、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、薬剤師、栄養士、作業療法士、理学療法士、保育士、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者と
し、提言等受付担当者を診療部、看護部、通園部、保育・育成科、事務部、総合相談・医療療育連
携室に置くほか、第三者委員3名を任命している。

平成30年度における要望等への回答状況は10件で、次のとおりとなっている。

No.	提言・要望・苦情	回 答
1	<p>○職員による不適切な行為について 子供に暴力をする看護師がいると聞きました。 安心してお願いできないという気持ちでいっぱいです。 対策はどうなっていますか？ センターに通っている親で訴えてもいいと思っています。 障害を持つ親の気持ち、みなさんわかりますか？ 人の命を守る人のすることは思えません。 早急にやめてもらいたいです。 (6月受付分)</p>	<p>当センターの看護師が、5月下旬に児童を軽く叩いたという事案が発生したため、調査を実施いたしました。 調査結果では、叩き方は強くなかったことを当該児童から確認できましたが、怖い思いをさせてしまったことは事実であり、児童と保護者には大変なご心配をおかけしました。改めて、心からお詫びを申し上げます。 当事者の看護師には厳重注意処分を行っております。また、再発防止に向け、全職員に対しても、今回のようなことが生じないように指示するとともに、意識啓発の研修などを実施して対策を講じていきます。 当センターを利用される皆様が、安心して快適にご利用いただけますよう、職員一同、真摯に努めてまいります。</p>
2	<p>○個人情報の取扱いについて 会計をしている職員がセンターに通院している患者さんの名前を職場以外で話題にしているという話を知人から聞きました。 うちの子も話題になっているのではないかと、とても心配だし、通院できません。御指導の程、よろしくお願ひします。 (7月受付分)</p>	<p>このたびは、大変ご心配をお掛けいたしました。 窓口会計業務を委託している会社の担当責任者へ申し出の内容を伝え、医事業務委託契約に基づいて個人情報の取扱を厳重に対処するよう、職員への周知徹底と再発防止について指導を行いました。 その結果、当日中に臨時ミーティングを開いて、個人情報取扱いの重要性の意識の再確認と守秘義務の徹底を全スタッフに周知しています。 今後は安心して当センターが利用できるよう、努めてまいります。</p>
3	<p>○こあら病棟の入浴用マットについて こあら病棟のお風呂に置いてあるマットを使用したいのですが、カビだらけで使用するのに抵抗があったので、掃除するか買い替えをして欲しいと申し出ました。すると、そもそもお風呂場には、マット、イス、洗面器類は設置しておらず、個々に持ってきてほしいとのことでした。 杉の子病棟のお風呂には、きれいな状態でマットや洗面器類が設置されています。なぜ杉の子の利用者には必要で、こあらの利用者には不要であろうと判断されているのか分かりません。どうか利用者の気持ちになっていただき、設置を検討していただきたいと思ひます。 (7月受付分)</p>	<p>母子入院のこあら病棟では、以前入浴用マットを設置しておりましたが、利用者様から使い回すのには抵抗があるとのご意見と、H28年2月の他施設との感染管理合同カンファレンスにおいて、感染管理上好ましくないとの指摘があり、その後撤去に至った経緯があります。それに伴い、パンフレットにも記載事項を追加しておりますが、2回目以降の方にはお渡しできていないことと、入院時のルールに変更があったことの説明が不足しておりましたことについてお詫び申し上げます。 また、ご使用になった入浴用マットは廃棄予定で一時収納されたものと思われませんが、速やかに処分できなかったことと、不適切な場所に収納したため、利用者様に不快な思いや誤解を招くことになり申し訳ありませんでした。今後はこのようなことがないよう、指導してまいります。 なお、ご指摘のあった、入所児(者)が利用する病棟の浴室に設置している入浴用マット、洗面器、イス等に関しては、母子入院とは入院形態が違うため、日用品費を徴収させていただいており、その費用の中から必要な物品の準備と衛生上の管理をさせていただいております。 入院形態が違うため、今後も母子入院に関して入浴用マット、洗面器、イス等の共有物の準備や管理は致しかねることをご理解くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
4	<p>○待合室の設備について リハビリ室(待合室)前のベンチを増やしてください。 (8月受付分)</p>	<p>現在のリハビリ待合室は、PT、OT、STの別なく共通の待合スペースとしてご利用いただいております。かつてST室前に長椅子を置いた時期がありましたが、消防署の指導で撤去した経緯があり、建物の構造及び各室の配置上、長椅子を増設することは困難であります。 こうした事情をご理解の上、外来待合室も活用しながら、当センターをご利用くださるようお願いいたします。</p>
5	<p>○受付職員の接遇について 総合受付にいる女性の態度があまり良くない。愛想がわるく、あいさつも無い。パソコンを見て、こちらの顔も見ず返事をする。ほかのスタッフの方は、明るくあいさつをして感じがいいのに、受付の方の態度が感じると正直がっかりしています。 (9月受付分)</p>	<p>ご不快な思いをさせていただきましたこと、お詫び申し上げます。 総合受付業務を委託している会社の担当責任者へ申し出の内容を伝え、窓口業務の接遇について現状を見直し、再発防止に努めるよう指導を行いました。 その結果、全スタッフで窓口業務の勉強会を開き、接遇マナーについて再確認を行ったほか、再発防止に向けて接遇の向上を徹底するよう周知を図っております。 今後、気持ち良く当センターが利用できるよう、努めてまいります。</p>

No.	提言・要望・苦情	回 答
6	<p>○予約電話について</p> <p>眼科の受診サイクルが4ヶ月に一度のため受診時に次の予約がとれません。月初めに自分から予約の電話をかけますが、全然繋がらず、やっと繋がるとすでに予約いっぱい受診予約がとれません。</p> <p>受診のサイクルが3ヶ月以内ならばいいのですが、そうでない場合は先生が4ヶ月後にとおっしゃっても予約がとれず、5ヶ月、6ヶ月、7ヶ月とあいてしまうのが不安です。頑張って一日に何度もかけていますが、仕事時間中と電話予約の時間が重なっているため限界があります。どうかよいルールを考えていただきたいです。</p> <p>(1月受付分)</p>	<p>予約電話が月初めに集中するため、ご不便をおかけしております。</p> <p>このたびのご要望を受けて現行ルールを再考しましたが、医師等のスケジュール管理や投薬の処方期間の関係から、3ヶ月先までの予約を一定の目安とすることはやむを得ないものと考えております。受診の際に、次回受診日の調整をすることは可能ですので、担当医師等にご相談下さい。</p> <p>現在複数台の電話で予約受付をしておりますが、更なる増設については、担当者の増員やシステムの改良が必要であり、集中する時期が極めて一時的なことからそうした対応は困難な状況です。集中が緩和するよう、電話予約の際の留意事項をホームページや総合受付に掲示し、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
7	<p>○リハビリの予約について</p> <p>以前はPTに週1回は入れていたのに、予約がかなり取りにくく、2週間以上空くこともあります。</p> <p>週1回は受けていたのに、先生の人数を増やしてほしいです。お願い致します。</p> <p>(12月受付分)</p>	<p>今年度から訓練のコマ数を増やして対応しているところですが、利用者数の増加により、予約が取りにくくなってきているようです。</p> <p>ご要望のありました職員の増員については、訓練スペースの制約もありますので、今後検討させていただきます。</p> <p>ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
8	<p>○予約方法について</p> <p>電話だけでなく、WEB予約できるようにしてほしい。</p> <p>(3月受付分)</p>	<p>現在、3ヶ月先までの予約を行っておりますが、電話受付の際には、トラブルのないようにその時点の医師等のスケジュール確認なども併せて行っております。</p> <p>また、WEB予約を可能とするためには、新たなシステムの導入を要することから、今後の課題として検討させていただきます。</p> <p>ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
9	<p>○受付職員の接遇について</p> <p>入口を入ってすぐの「受付・会計」にいる受付の人の態度がすこぶ悪かった。ビックリした。</p> <p>障害をもつ子、親に接するのだから、もう少し声をすぐかけてくれるとか、笑顔を見せるとかして欲しい。</p> <p>(3月受付分)</p>	<p>ご不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>意見書を回収した当日、すぐに総合受付業務の責任者へ伝え、すみやかにスタッフの接遇を改善するように指導を行いました。</p> <p>また、総合受付業務の委託先の会社担当者にも申し入れを行い、契約更新時の仕様書を修正したほか、会社からの接遇指導も依頼しております。</p> <p>その結果、受付と会計の窓口を別々にして混雑を避けるほか、定期的に接遇研修を実施して改善することとしております。</p> <p>今後、再発防止に向けて、接遇の向上に努めてまいります。</p>
10	<p>○職員の接遇について</p> <p>母子入院を定期的に利用させて頂いています。</p> <p>今年度から師長さんからのあいさつが無くなり、とても無愛想に感じています。入院申し込みの対応の時も感じます。</p> <p>昨年度の師長さんは、よく子供たちに声をかけてくれましたが、全くありません。他の病院で師長さんがあいさつに来てくれないという事はありません。一年間、師長さんの対応に全く変化がありませんので、病院を利用しにくいと感じています。</p> <p>(3月受付分)</p>	<p>この度は、大変不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。</p> <p>当該看護師長に、このご意見を伝えるとともに、職位を踏まえ、看護の基本である優しさ・思いやりについて今一度振り返り、利用者寄り添った看護を提供するよう指導いたしました。</p> <p>今後は、当該看護師長のみならず、全職員が接遇研修等を通じて、利用者の立場に立った対応ができるよう徹底し、専門的知識・技術を含め、皆様から信頼されるセンターを目指してまいります。</p>

XIII 実習生・ボランティアの受入状況

1 実習生の受入状況

実習名	学校・施設名簿	実習期間 (人員)						人員
看護実習	秋田大学医学部保健学科	H30.4.12	6	H30.5.17	5	H30.6.14	5	69
		H30.4.19	6	H30.5.24	6	H30.6.21	6	
		H30.4.26	6	H30.5.31	5	H30.6.28	6	
		H30.5.10	6	H30.6.7	6	H30.7.5	6	
	統合看護演習・統合看護実習	H30.8.28~9.7	5					5
	日本赤十字秋田看護大学	H30.5.7~9	5	H30.8.20~22	6	H30.12.3~5	6	117
		H30.5.14~16	6	H30.8.27~29	6	H30.12.10~12	6	
		H30.5.21~23	5	H30.9.3~5	6	H31.1.15~16	6	
		H30.5.28~30	6	H30.9.10~12	6	H31.1.21~23	6	
		H30.6.4~6	5	H30.9.25~26	6			
H30.6.11~13		6	H30.10.22~24	6				
H30.6.18~20		6	H30.11.19~21	6				
H30.6.25~27	6	H30.11.26~28	6					
秋田看護福祉大学 見学実習	H30.9.27	30					30	
秋田県立衛生看護学院	H30.5.23	5	H30.9.6	5	H30.11.13	4	37	
	H30.6.12	5	H30.10.4	4	H30.11.15	5		
	H30.6.29	4	H30.10.25	5				
小計							258	
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科衛生士学院	H30.10.4	6	H30.10.22	5	H30.11.5	5	39
		H30.10.15	6	H30.10.25	6			
		H30.10.18	6	H30.10.29	5			
医学部実習	秋田大学医学部医学科	H30.4.19~20	6	H30.6.7~8	6		24	
		H30.5.17~18	6	H30.6.28~6.29	6			
理学療法	秋田大学医学部保健学科	H30.4.9~6.2	1	H30.9.10~9.26	2	H31.2.26~3.2	2	7
		H30.6.11~8.4	1	H30.1.15~2.10	1			
	青森県立保健大学	H31.1.7~2.16	1				1	
	秋田リハビリテーション学院	H30.11.7	5				5	
小計							13	
作業療法	秋田大学医学部保健学科	H30.5.7~6.16	1	H30.8.20~9.39	1	H30.9.10~9.14	1	3
	東北福祉大学健康科学部	H30.7.9~7.27	1				1	
	小計							4
保育実習	聖霊女子短期大学	H30.7.23~8.3	4				4	
	青森明の星短期大学	H30.8.20~8.31	4				4	
	小計							8
合計							346	

2 ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

○登録ボランティア数

- ・団体登録 1 秋田大学V-net (学習活動)
- ・個人登録 2 (読み聞かせ、琴の演奏)

○活動実績

(回、人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	6	6	4	1	1	7	6	5	4	6	2	50
2	22	20	12	1	1	15	16	20	10	17	2	138

XIV 業績

1 診療部

原著論文

Miyatake S, Kato M, Sawaishi Y, Saito T, Nakashima M, Mizuguchi T, Mitsuhashi S, Takata A, Miyake N, Saito H, Matsumoto N. Recurrent SCN3A p.Ile875Thr variant in patients with polymicrogyria. Ann Neurol. 84(1), 2018, 159-161

Kondo D, Noguchi A, Takahashi I, Kubota H, Yano T, Sato Y, Toyono M, Sawaishi Y, Takahashi T. A novel ZC4H2 gene mutation, K209N, in Japanese siblings with arthrogryposis multiplex congenita and intellectual disability: characterization of the K209N mutation and clinical findings. Brain Dev. 40(9), 2018, 760-76

著書・分担執筆

渡部泰弘 (2018)

チック症・トゥレット症. 初学者のための小児心身医学テキスト、編集：日本小児心身医学会、南江堂、26pp224-228

学会・研究会発表

第 47 回日本脊椎脊髄病学会 4 月 神戸市

三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、宮腰尚久、島田洋一 (2018)
側弯症学校検診の有用性—運動器検診とモアレ法検診との二次検診結果の分析

第 60 回日本小児神経学会学術集会 5 月 千葉市

澤石由記夫、豊野美幸、難波栄二、松本直道 (2018)
GM1 ガングリオシドーシス 2 型の 1 例：初期診断に有用な臨床所見は何か？

第 60 回日本小児神経学会学術集会 5 月 千葉市

豊野美幸、坂本知子、沢石由記夫、(2018)
長期生存している福山型先天性筋ジストロフィー 3 例の在宅支援

第 67 回秋田県整形外科医会 5 月 秋田市

飯田純平、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)
二分脊椎に合併した足部変形

第 10 回秋田県小児整形外科研究会 6 月 秋田市

飯田純平、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)
最近 5 年間の発育性股関節形成不全の検討

第 12 回日本てんかん学会東北地方会 7 月 秋田市

澤石由記夫 (2018)
後頭部に持続性発作波を認める 2 小児例

第 36 回日本小児心身医学会 9 月 さいたま市

渡部泰弘 (2018)

登校日に一致する四肢の痛みの背景に、知的障害と自閉症スペクトラム特性を認めた 1 症例

第 70 回北日本小児科学会 9 月 秋田市

豊野美幸、坂本知子、沢石由記夫、(2018)

福山型先天性筋ジストロフィー成人例の在宅支援

第 44 回日本重症心身障害学術集会 9 月 東京都

豊野美幸、坂本知子、沢石由記夫 (2018)

慢性的な誤嚥により慢性閉塞性肺疾患様の変化を呈した重症心身障害児(者)2 例

第 67 回東日本整形災害外科学会 9 月 秋田市

佐藤千晶、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之、宮腰尚久、島田洋一 (2018)

神経筋原性側弯症に対する Dynamic Spinal Brace の有用性

第 67 回東日本整形災害外科学会 9 月 秋田市

飯田純平、坂本仁、三澤晶子、宮腰尚久、島田洋一 (2018)

脳性麻痺児の下肢に対する整形外科的治療の経験

第 67 回東日本整形災害外科学会 9 月 秋田市

湯浅悠介、坂本仁、三澤晶子、宮腰尚久、島田洋一 (2018)

小児の後足部における内外反変形の治療経験

第 33 回東日本歯科麻酔学会 9 月 仙台市

真藤裕基、北村淳、猪狩俊郎、安田真、水田健太郎、的場あつ子 (2018)

生体肝移植後患児の一括歯科治療に対する全身麻酔経験

第 52 回日本てんかん学会学術集会 10 月 横浜市

澤石由記夫、宮武聡子、豊野美幸、加藤光広、松本直道 (2018)

Nav1.3 (SCN3A) の変異を認めた広範性多小脳回を伴う新生児期発症難治性てんかんの症例

第 59 回日本児童青年精神医学会 10 月 東京都

渡部泰弘 (2018)

不登校と自閉症スペクトラムの関連

第 68 回秋田県整形外科医会 10 月 秋田市

佐藤千晶、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)

脳性麻痺児における大腿骨過前捻の治療

第 24 回日本小児神経学会東北地方会 11 月 山形市

澤石由記夫、豊野美幸、坂本知子、田村千夏、渡部泰弘、矢野珠巨 (2018)

脊髄性筋萎縮症 I 型 (SMA1) 長期生存例の臨床経過

第 52 回日本側彎症学会 11 月 東京都
三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、宮腰尚久、島田洋一 (2018)
脊柱側彎症早期発見のための学校検診とモアレ検診の有効活用

第 53 回日本脊髄障害医学会 11 月 名古屋市
飯田純平、坂本仁、三澤晶子、宮腰尚久、島田洋一 (2018)
二分脊椎に合併した足部変形

第 9 回秋田県足の外科・創外固定研究会 11 月 秋田市
齋藤光、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)
足部の骨性構造から原疾患を探る -こどもの足の単純レントゲン写真からの検討-

第 29 回日本小児整形外科学会学術集会 12 月 名古屋市
湯浅悠介、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)
当院における脊柱・運動器 2 次検診の検討

第 8 回秋田県股関節研究会 12 月 秋田市
齋藤光、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2018)
筋緊張の異なる両股関節脱臼の 3 例

第 12 回秋田県運動器リハビリテーション研究会 1 月 秋田市
齋藤光、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之 (2019)
脳性麻痺児の Toe-in gait への対応に関する一考察

第 35 回秋田県脳神経研究会 2 月 秋田市
澤石由記夫 (2019)
結節性硬化症に対するエベロリムス療法

第 32 回日本創外固定学会 3 月 秋田市
高橋靖博、坂本仁、三澤晶子、野坂光司、宮腰尚久、島田洋一 (2019)
就学期の脚延長における QOL の検討

講演・シンポジウムなど

秋田大学「重症児の在宅支援を担う医師等養成」推進事業
第 3 回子どもの在宅医療ケアインテンシブコース 4 月 秋田市
豊野美幸 (2018)「嚥下・摂食機能と摂食訓練」

知っトク医療のつぼ・シリーズ発達障がい (ABS 秋田放送)
渡部泰弘 (2018)
①発達障がいって何? ①特性と障がいなど (4 月 15 日放送)
②発達障がいって何? ②診断や対応 (4 月 22 日放送)
③発達障がいって何? ③発達障がいを疑うとき (4 月 29 日放送)

きらり支援学校教職員・看護師勉強会 5 月 秋田市
豊野美幸 (2018)「呼吸障害を持つ子どもと人工呼吸器の役割について」

知っトク医療のつぼ・シリーズ発達障がい (ABS 秋田放送)
豊野美幸 (2018)

⑦ 発達の遅れ・知的障がい (5月27日放送)

知っトク医療のつぼ・シリーズ発達障がい (ABS 秋田放送)
渡部泰弘 (2018)

⑧ 自閉症スペクトラム ① 社会性の特徴 (6月3日放送)

⑨ 自閉症スペクトラム ② こだわりと感覚の特徴 (6月10日放送)

⑩ 自閉症スペクトラム ③ 対応とサポート方法 (6月17日放送)

第10回秋田県小児整形外科セミナー 6月 秋田市

三澤晶子 (2018) 乳児健康診査における股関節脱臼二次検診の手引き

平成30年度秋田精神医療懇話会定期総会臨床談話会 6月 秋田市

室岡守 (2018) 「日常精神科臨床での発達障害診断とその後～発達障害における精神科医療の役割」

知っトク医療のつぼ・シリーズ発達障がい (ABS 秋田放送)
室岡守 (2018)

⑪ 大人の発達障がい ① 現状と特徴 (6月24日放送)

⑫ 大人の発達障がい ② どう対応するか (7月1日放送)

第17回東北てんかんフォーラム 7月 秋田市

澤石由記夫 (2018) 「てんかん患者に聴く」

秋田明徳館高校スペース・イオ保護者学習会 7月 秋田市

渡部泰弘 (2018) 「不登校・登校渋りの子に親はどう関わるか」

大仙市乳幼児発達支援研修会 7月 大仙市

渡部泰弘 (2018) 「乳幼児に関わる人は「ハッタツショウガイ」ってどう考えればいいのか？」

本荘由利学校保健協議会特別講演会 8月 由利本荘市

渡部泰弘 (2018) 「発達障害ってホントに「障害」なの？」

日本小児精神医学研究会第20回教育セミナー 8月 神戸市

渡部泰弘 (2018) 「不登校の子の親をどう支えるか」

第25回本荘由利地区「不登校を考える集い」講演会 8月 由利本荘市

渡部泰弘 (2018) 「不登校の子に、支援者はどう関わるか」

秋田県肢体不自由・病弱教育地区別研修会 8月 秋田市

坂本仁 (2018) 「医療から見た肢体不自由・病弱教育」

第4回秋田市知的障がい児者サポーター養成講座 9月 秋田市

澤石由記夫 (2018) 「共感し合えるコミュニティーをめざして」

地域療育支援事業 9月 横手市
坂本仁 (2018) 「発達と反射と歩行器」

第33回東日本歯科麻酔学会 9月 仙台市
猪狩俊郎 (2018) 「麻酔学も麻酔科学に。AEDもコンビニに」

平成30年度「波の会」市民講座 10月 横手市
澤石由記夫 (2018) 「身近な疾患「てんかん」の理解」

秋田県教育カウンセラー協会シンポジウム 10月 秋田市
高橋澄雄、佐藤さゆ里、渡部泰弘、柴田静寛 (2018) 「児童生徒のよりよい成長発達を目指した支援の在り方」

秋田市小児科医会懇話会 10月 秋田市
渡部泰弘 (2018) 「30分で分かる？ 発達障害」

平成30年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 10月 秋田市
豊野美幸 (2018) 「医療1」、「ライフステージにおける支援1」

地域療育支援事業 10月 北秋田市
坂本仁 (2018) 「発達と反射と歩行器」

日本保育保健協議会生涯研修システム 東北ブロック研修会 in 秋田 11月 秋田市
澤石由記夫 (2018) 「発達障害に惑わされない子どもの発達支援」

平成30年度秋田県精神保健福祉協会大館鹿角支部研究会 11月 大館市
澤石由記夫 (2018) 「身近な疾患「てんかん」の理解」

秋田県児童養護施設協議会職員総合研究会 11月 秋田市
渡部泰弘 (2018) 「社会的養護が必要な子の背景 ～発達障害・愛着・トラウマをめぐって～」

仙北市母子保健研修会 11月 仙北市
渡部泰弘 (2018) 「母子保健に必要な「気になる子」への知識と対応」

平成30年度子ども電話の受け手ボランティア養成講座 12月 秋田市
室岡守 (2018) 「大人が気づけぬ子どものサイン～子ども特有のこころの問題～」

秋田県医師会平成30年度園児保健研修会 1月 秋田市
澤石由記夫 (2019) 「よくある子どもの発達に関する質問」

平成30年度秋田県総合教育センター第9回事例検討会 1月 潟上市
室岡守 (2019) 「不登校の考え方～立ちすくむ子どもたち～」

秋田県総合教育センター特別研修会 2月 潟上市
渡部泰弘 (2019) 発達障害の特性をもつ子どもの理解～思春期の支援と二次障害への対応～

平成 30 年度厚生労働省委託事業

小児在宅医療に関する人材養成講習会、1 月、東京都

豊野美幸 (2019) 「秋田県における小児在宅医療の取り組み」

2 リハビリテーション部門

原著・論文

Minoru Kimoto, Kyoji Okada, Hitoshi Sakamoto, Takanori Kondou, Uki Kawanobe

J.Phys. Ther. Sci. 31: 232-235. 2019

Relationship between walking efficiency and muscular strength of the lower limbs in children with cerebral palsy

学会・研究会発表

東北作業療法士会主催 第 28 回東北作業療法学会 6 月 秋田市

渡辺誠 野田香菜子

発達性協調運動障害児と自閉症スペクトラム障害児における視写能力

秋田県リハビリテーション研究会主催、第 39 回秋田県リハビリテーション研究会、

6 月 秋田市

佐藤理枝子 川野辺有紀 坂本仁 木元稔

障がい者とスポーツとの関わり

秋田県リハビリテーション研究会主催、第 39 回秋田県リハビリテーション研究会、

6 月 秋田市

小船屋理子 木元美沙子 川野辺有紀 坂本仁 木元稔

脳性麻痺における筋（軟部組織）硬度計の有用性～足部変形との関係から～

東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会主催 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 8 月 山形市

小船屋理子 木元美沙子 川野辺有紀 坂本仁 木元稔

脳性麻痺における筋（軟部組織）硬度計の有用性～足部変形との関係から～

日本作業療法士協会主催 第 52 回日本作業療法学会 9 月 名古屋市

渡辺誠 野田香菜子 坂本仁

第 23 回日本基礎理学療法学会学術大会 12 月 京都

木元稔 岡田恭司 水戸部一孝 齋藤正親 川野辺有紀 木元美沙子 堀岡航、坂本仁 齊藤明

若狭正彦 (2018)

脳性麻痺における歩行の非計画停止動作－健常青年との比較－

第 5 回日本小児理学療法学会学術大会 12 月 大阪

木元稔 岡田恭司 水戸部一孝 齋藤正親 川野辺有紀 堀岡航 佐々木美帆 坂本仁

若狭正彦 齊藤明 (2018)

脳性麻痺児における歩行の非計画停止での重心と圧中心の分析 －典型的発達青年との比較－

講演・シンポジウムなど

秋田県立きらり支援学校（自立活動部）主催 食事指導の基礎基本研修会 4月 秋田市
萩原薫 食事介助について

秋田市地区保育士会主催 秋田市地区保育士会ミニ学習会 6月 秋田市
津田明子 佐藤理枝子 胎児～2才の運動発達について

2018年 地域療育支援事業 情報交換会 ミニレクチャー 9月 横手市
萩原薫 姿勢運動と摂食機能

2018年 地域療育支援事業 情報交換会 ミニレクチャー 9,10月 横手市
伊藤彰子 視機能・視知覚機能～作業療法における評価と治療の視点～

2018年 地域療育支援事業 情報交換会 ミニレクチャー 10月 横手市
川上公代 言語聴覚訓練における姿勢・運動

秋田県健康福祉部主催 医療的ケア児等支援者養成・コーディネーター養成研修会
10月 秋田市
川野辺有紀 ライフステージにおける相談支援に必要な視点

書籍

木元稔 (2018) 乳児期後期 (4～6歳) 大城昌平 儀間裕貴 (編集)
子どもの感覚運動機能の発達と支援 発達の科学と理論を支援に活かす (pp. 90-107)
東京 メジカルビュー社

3 臨床心理部門

書籍・分担執筆

荒川祐介 (2019)
塀を越えて、更生を支援する民間協力者—心のふれあいの中でⅡ—、編集：公益財団法人矯正協会、公益財団法人矯正協会、pp212-225

講義

秋田大学医学部保健学科講義 12月 秋田市
小児疾病論・小児期障害学、小児の発達評価と支援
荒川祐介 (講師)

4 看護部

学会・研究会発表

第53回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修大会 8月 山形市

佐藤あかね、本間優香子、高橋絵里、河部チヨ

知的障害を伴う筋強直性ジストロフィー症児への手洗い支援
～手洗いの歌とスタンプを用いて～

第63回 全国肢体不自由児療育研究大会 10月 福井市

畑田和樹、西谷由美子、田口千春、宇佐美紀子、河部チヨ

胃食道逆流性症を伴う児に腹臥位保持装置を用いた嘔吐の軽減に対する取り組み

第10回J感染制御ネットワークフォーラム 9月 仙台市

佐々木晃子、佐々木直子、奥村美佳子

気管切開児の吸引（ポスター発表）

研究会・シンポジウム・講演・講義など

日本感染管理ベストプラクティス“Saizen”研究会 7,9,12月 秋田市

大村真利子（アドバイザー）

第10回J感染制御ネットワークフォーラム 9月 仙台市

感染管理ベストプラクティス ワークショップ

大村真利子（司会）

日本感染管理ベストプラクティス“Saizen”研究会 7,9,12月 秋田市

加藤さおり（採血手順）

秋田県立秋田きらり支援学校職員研修会 感染症予防研修会 12月 秋田市

大村真利子（講演）

看護学校における講義 12,1,2月 計7回

母性看護学方法論1

進藤夏子（講師）

医療的ケア児等支援者養成研修会

及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会 10月

佐藤夏美（講師）

秋田県特別支援学校医療的ケア看護師研修会 8月

河部チヨ（講師）

看護学校における講義 11,12月 計5回

成人看護援助論Ⅱ：呼吸器

佐々木正吾（講師）

認定看護師教育課程における講義

気管切開下陽圧換気療法（TPPV）を行う患者への看護～小児～ 8月

佐々木正吾（講師）

第27回MRCC呼吸ケアセミナー

慢性呼吸不全に対するシームレスなケア

～アクションプランを活用した患者教育と自己決定支援～ 7月

佐々木正吾（講師）

5 総合相談・医療療育連携室

講義

医療的ケア児等支援者研修会及び医療的ケア児等コーディネーター

養成研修会 10月 秋田市

小田内るり（講師）

障害児入所施設内研修 1月 秋田市

小田内るり（講師）

6 発達障害者支援部

講義

平成30年度新任特別支援教育コーディネーター研修会第Ⅱ期 7月 潟上市

大越杏沙 発達障害者支援センターについて

平成30年度由利本荘・にかほ圏域 発達障害地域包括支援研修 伝達講習会

7月 由利本荘市

阿部友里香 秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田について

平成30年度第1回母子支援員分科会 7月 秋田市

荒川祐介 大越杏沙 大人の発達障害について

平成30年度発達障害者地域支援者研修会 8月 秋田市

大越杏沙 ふきのとう秋田の事業紹介

平成30年度高等学校における特別支援教育の支援体制の充実に向けた研修会

11月 潟上市

荒川祐介 気になる生徒の支援とその保護者への伝え方

美郷町障がい者自支援立セミナー 12月 美郷町

大越杏沙 成人期の発達障害の理解と支援について

潟上市昭和地区民生児童委員協議会学習会 1月 潟上市

阿部友里香 発達障害者支援センターの役割について

鴻上市飯田川地区民生児童委員協議会学習会 2月 鴻上市
阿部友里香 発達障害者支援センターの役割について

過去5年間の実績の推移

平成30年度事業実績

平成31年3月31日現在

地方独立行政法人 秋田県立療育機構
秋田県立医療療育センター

1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	H30	729	736	729	832	874	751	843	820	744	738	721	832	9,349
	H29	698	703	773	817	862	771	854	780	774	733	705	814	9,284
	H28	660	613	698	768	932	750	772	763	738	768	730	867	9,059
	H27	593	521	683	758	669	609	687	643	610	665	586	747	7,771
	H26	569	531	624	690	638	597	669	535	579	571	531	680	7,214
メンタルヘルス 外来	H30	292	323	328	271	245	244	255	280	254	238	236	266	3,232
	H29	219	251	289	238	244	285	245	301	294	256	279	304	3,205
	H28	210	232	262	244	204	210	220	232	235	215	236	273	2,773
	H27	209	210	235	223	213	196	216	218	226	197	225	217	2,585
	H26	183	229	224	175	204	217	242	191	217	195	192	244	2,513
整形外科	H30	341	392	347	347	436	363	314	330	377	363	256	360	4,226
	H29	352	343	317	345	409	363	350	325	376	390	254	407	4,231
	H28	334	306	324	311	415	345	346	337	392	363	293	439	4,205
	H27	394	280	304	333	364	298	342	283	289	302	208	361	3,758
	H26	317	300	258	334	333	299	311	261	272	317	239	375	3,616
リハビリ テーション科	H30	1,194	1,271	1,282	1,292	1,305	1,062	1,364	1,210	1,220	1,131	1,196	1,165	14,692
	H29	1,317	1,260	1,375	1,192	1,269	1,185	1,269	1,160	1,194	1,150	1,163	1,214	14,748
	H28	1,301	1,291	1,413	1,239	1,378	1,249	1,257	1,197	1,270	1,248	1,320	1,471	15,634
	H27	1,445	1,283	1,519	1,462	1,256	1,351	1,417	1,342	1,217	1,251	1,242	1,363	16,148
	H26	1,226	1,196	1,247	1,384	1,165	1,284	1,376	1,122	1,117	1,130	1,134	1,334	14,715
精神科	H30	77	90	77	85	78	73	84	81	75	68	74	76	938
	H29	93	86	96	91	80	94	90	72	80	81	78	87	1,028
	H28	87	90	87	90	95	89	81	93	89	90	89	97	1,077
	H27	91	87	95	89	81	76	112	81	92	94	80	97	1,075
	H26	81	85	85	93	76	100	97	90	89	82	77	95	1,050
歯科	H30	90	102	115	130	131	100	113	119	99	109	106	124	1,338
	H29	87	90	89	111	97	93	114	100	97	91	77	123	1,169
	H28	90	85	111	125	119	88	123	98	103	115	93	104	1,254
	H27	99	77	116	117	115	90	114	104	96	99	66	110	1,203
	H26	100	85	101	111	84	112	100	84	90	95	110	107	1,179
耳鼻咽喉科 ・眼科	H30	36	22	39	31	36	31	32	29	30	33	27	40	386
	H29	22	17	38	38	28	57	44	22	42	36	37	45	426
	H28	35	24	45	57	44	50	51	30	25	38	36	43	478
	H27	26	29	32	44	44	43	45	25	26	38	34	28	414
	H26	25	28	43	42	49	31	48	44	43	32	23	36	444
その他	H30	26	38	29	34	31	31	27	45	32	37	29	39	398
	H29	23	27	22	35	21	29	26	29	22	23	20	33	310
	H28	26	22	22	24	25	21	23	25	18	25	19	22	272
	H27	22	19	14	24	19	21	22	34	23	19	17	35	269
	H26	10	17	1	24	8	23	8	32	9	11	8	21	172
合 計	H30	2,785	2,974	2,946	3,022	3,136	2,655	3,032	2,914	2,831	2,717	2,645	2,902	34,559
	H29	2,811	2,777	2,999	2,867	3,010	2,877	2,992	2,789	2,879	2,760	2,613	3,027	34,401
	H28	2,743	2,663	2,962	2,858	3,212	2,802	2,873	2,775	2,870	2,862	2,816	3,316	34,752
	H27	2,879	2,506	2,998	3,050	2,761	2,684	2,955	2,730	2,579	2,665	2,458	2,958	33,223
	H26	2,511	2,471	2,583	2,853	2,557	2,663	2,851	2,359	2,416	2,433	2,314	2,892	30,903
※ 比較(H30/H29)		99.1%	107.1%	98.2%	105.4%	104.2%	92.3%	101.3%	104.5%	98.3%	98.4%	101.2%	95.9%	100.5%

2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	H30	33	46	38	27	30	25	35	33	30	36	37	35	405
	H29	37	36	34	23	25	36	43	40	40	27	45	32	418
	H28	40	48	50	33	36	45	44	41	38	33	49	32	489
	H27	42	39	50	26	23	33	43	31	36	23	38	25	409
	H26	53	46	45	24	18	39	39	30	30	26	41	26	417
整形関係	H30	11	12	18	11	19	10	14	14	8	11	11	13	152
	H29	14	22	14	5	19	9	13	14	8	15	12	6	151
	H28	10	11	19	11	17	25	21	17	14	14	17	11	187
	H27	16	7	22	8	15	7	15	6	9	7	8	6	126
	H26	11	6	6	9	10	13	10	6	10	9	9	5	104
脳性麻痺・ その他の麻痺	H30	2	2		1		2				1	2		10
	H29			2	2		1	1		1	2			9
	H28	3	2			1		1		1				8
	H27	2	3	1		1			1			2		10
	H26	1	4			1			1				1	8
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	H30	1						1	1		1			4
	H29					1					1			2
	H28	2				1		2			1			6
	H27	1			1									2
	H26	1					1		1	1				4
心身症	H30		1						1					2
	H29								3				1	4
	H28													
	H27	2			1						1			4
	H26				1						1		2	4
てんかん	H30		1					2				1	1	5
	H29										1		1	2
	H28		1			1			2	2			4	10
	H27	1			1			2	2	2	3	1		12
	H26	1	1	1		1			2	1				7
筋疾患	H30						1			1				2
	H29			1					1			1		3
	H28				2							1	1	4
	H27	1			1		1	1			1			5
	H26									1				1
染色体異常	H30	5	4	2	2		1	2	3	1			1	21
	H29	2	1	1		2	3	2					1	12
	H28	1	1	3				2		1	1			9
	H27	4	2					3			1			10
	H26	6	3	2	2	3	3	1	2			2	5	29
歯科関係	H30	1		1	2	2		2	1		1	2	2	14
	H29					2			1			2		5
	H28	2	1		1		2	1		1	1	1		10
	H27		1	1		1				1	1	1		6
	H26	3	2	2		1	5		2	1	2	2	3	23
その他	H30	1	2	1		1		1			2	2	2	12
	H29		1	1	1	2		1	2	4	3	1	1	17
	H28	3		2		2		2	1	3	1	4	3	21
	H27	1	2	5	2	1	4				4	2	1	22
	H26		1	2	1	1	1		2	1	1	2	1	13
合 計	H30	54	68	60	43	52	39	57	53	40	52	55	54	627
	H29	53	60	53	31	51	49	60	61	53	49	61	42	623
	H28	61	64	74	47	58	72	73	61	60	51	72	51	744
	H27	70	54	79	40	41	45	64	40	48	41	52	32	606
	H26	76	63	58	37	35	62	50	46	45	39	56	43	610
※ 比較(H30/H29)		101.9%	113.3%	113.2%	138.7%	102.0%	79.6%	95.0%	86.9%	75.5%	106.1%	90.2%	128.6%	100.6%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	H30	41	41	47	55	58	41	48	47	43	41	45	54	561
		H29	40	40	49	56	55	55	52	50	48	44	46	57	592
		H28	42	41	54	54	46	50	48	52	47	49	47	51	581
		H27	35	32	36	48	55	27	36	43	40	43	44	42	481
		H26	38	39	45	52	50	40	40	45	37	45	44	45	520
	延日数	H30	859	900	894	927	927	842	897	838	824	876	732	936	10,452
		H29	783	866	914	1,017	902	883	874	840	822	841	812	944	10,498
		H28	824	852	930	971	778	833	951	940	869	832	853	857	10,490
		H27	687	679	693	825	738	572	696	737	801	804	793	823	8,848
		H26	765	846	838	848	791	813	854	822	818	791	795	803	9,784
契約入所	実人数	H30	21	24	22	20	22	18	19	20	19	20	17	21	243
		H29	20	19	20	21	21	21	20	19	21	23	24	25	254
		H28	20	20	21	19	19	19	21	21	21	21	23	21	246
		H27	18	18	17	18	16	15	17	20	19	17	19	18	212
		H26	20	20	18	17	17	21	22	23	22	19	21	19	239
	延日数	H30	621	668	596	590	527	540	567	554	545	554	476	548	6,786
		H29	551	588	572	627	556	600	559	550	570	621	640	653	7,087
		H28	590	619	606	555	492	570	651	589	566	562	622	555	6,977
		H27	502	530	500	533	410	450	516	531	564	527	526	539	6,128
		H26	581	618	535	514	492	584	667	635	654	571	554	554	6,959
母子入院	実人数	H30	12	7	15	22	20	14	15	16	14	11	16	19	181
		H29	12	11	18	16	17	20	17	17	12	10	15	23	188
		H28	11	12	17	17	10	17	18	17	14	16	16	17	182
		H27	8	5	16	17	13	5	12	16	10	8	14	15	139
		H26	12	11	19	19	17	13	13	14	8	8	16	11	161
	延日数	H30	129	57	166	191	198	167	107	156	125	158	114	200	1,768
		H29	134	130	183	162	157	152	128	151	116	121	99	182	1,715
		H28	124	90	127	139	80	145	133	166	159	133	127	158	1,581
		H27	104	72	127	163	106	51	122	119	109	99	160	122	1,354
		H26	107	134	164	203	119	153	118	135	120	83	169	126	1,631
一般入院	実人数	H30	5	7	7	10	13	6	11	8	7	7	9	11	101
		H29	6	8	9	17	15	12	13	12	13	9	5	7	126
		H28	9	7	14	16	15	12	7	12	10	10	6	11	129
		H27	8	8	2	12	25	6	5	5	9	16	9	7	112
		H26	5	7	7	15	15	5	4	7	6	17	6	14	108
	延日数	H30	38	82	42	53	109	45	130	38	61	71	58	114	841
		H29	38	86	99	166	127	71	125	79	74	37	17	47	966
		H28	50	81	137	215	144	58	105	125	82	75	48	82	1,202
		H27	51	46	36	98	191	41	22	27	66	116	49	100	843
		H26	47	63	109	100	149	46	38	22	14	106	44	92	830
措置入所	実人数	H30	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		H28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		H27	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
		H26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	延日数	H30	71	93	90	93	93	90	93	90	93	93	84	74	1,057
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		H28	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		H27	30	31	30	31	31	30	36	60	62	62	58	62	523
		H26	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	H30	47.7%	48.4%	49.7%	49.8%	49.8%	46.8%	48.2%	46.6%	44.3%	47.1%	43.6%	50.3%	
		H29	43.5%	46.6%	50.8%	54.7%	48.5%	49.1%	47.0%	46.7%	44.2%	45.2%	48.3%	50.8%	
		H28	45.8%	45.8%	51.7%	52.2%	41.8%	46.3%	51.1%	52.2%	46.7%	44.7%	50.8%	46.1%	
		H27	38.2%	36.5%	38.5%	44.4%	39.7%	31.8%	37.4%	40.9%	43.1%	43.2%	45.6%	44.2%	
		H26	42.5%	45.5%	46.6%	45.6%	42.5%	45.2%	45.9%	45.7%	44.0%	42.5%	47.3%	43.2%	
	年度累計	H30	47.7%	48.1%	48.6%	48.9%	49.1%	48.7%	48.6%	48.4%	47.9%	47.8%	47.5%	47.7%	
		H29	43.5%	45.1%	46.9%	48.9%	48.8%	48.9%	48.6%	48.4%	47.9%	47.6%	47.7%	47.9%	
		H28	45.8%	45.8%	47.7%	48.9%	47.4%	47.2%	47.8%	48.4%	48.2%	47.8%	48.1%	47.9%	
		H27	38.2%	37.3%	37.7%	39.4%	39.5%	38.2%	38.1%	38.4%	39.0%	39.4%	39.9%	40.3%	
		H26	42.5%	44.0%	44.9%	45.0%	44.5%	44.6%	44.8%	44.9%	44.8%	44.6%	44.8%	44.7%	

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ひばり病棟 (40床)	実人数	H30	25	23	23	23	23	23	22	22	21	22	22	23	272	
		H29	23	22	22	22	23	23	23	23	23	23	24	23	24	275
		H28	25	24	24	25	24	24	24	24	24	24	22	22	22	284
		H27	30	28	28	30	28	28	28	27	30	30	29	31	31	347
		H26	26	26	27	27	28	28	29	29	28	28	29	31	31	336
	延日数	H30	677	682	672	673	692	664	682	649	651	638	602	680	680	7,962
		H29	670	675	660	674	712	690	701	684	713	702	644	711	711	8,236
		H28	731	737	706	744	744	717	727	694	684	682	616	682	682	8,464
		H27	856	868	833	849	845	816	811	809	899	918	830	863	863	10,197
		H26	741	806	781	824	842	840	899	869	868	868	845	900	900	10,083
契約入所（重心）	実人数	H30	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	19	209
		H29	17	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17	18	202
		H28	16	16	17	18	17	17	17	17	16	16	16	16	16	199
		H27	19	18	18	18	18	18	18	18	20	20	20	21	21	226
		H26	19	19	19	19	20	20	21	21	20	20	21	22	22	241
	延日数	H30	467	496	492	487	506	454	527	499	527	514	490	556	556	6,015
		H29	490	489	480	488	526	510	515	504	527	516	476	525	525	6,046
		H28	466	489	496	527	527	507	510	484	496	496	448	496	496	5,942
		H27	561	558	540	550	535	516	517	539	598	620	569	613	613	6,716
		H26	554	589	549	576	594	600	651	629	620	620	621	651	651	7,254
契約入所（療養）	実人数	H30	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	2	38
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	27
		H28	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	34
		H27	6	5	5	5	5	5	5	4	5	5	4	4	4	58
		H26	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	延日数	H30	120	124	120	124	124	120	93	90	62	62	56	62	62	1,157
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	93	791
		H28	115	93	90	93	93	90	93	90	63	62	56	62	62	1,000
		H27	167	155	143	155	155	150	139	120	155	143	116	94	94	1,692
		H26	127	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	155	1,802
措置入所	実人数	H30	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
		H29	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	46
		H28	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50
		H27	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	61
		H26	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	35
	延日数	H30	90	62	60	62	62	90	62	60	62	62	56	62	62	790
		H29	120	124	120	124	124	120	124	120	124	122	84	93	93	1,399
		H28	150	155	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	124	1,521
		H27	128	155	150	142	155	150	155	150	146	155	145	155	155	1,786
		H26	60	62	82	93	93	90	93	90	93	93	84	94	94	1,027
一般入院	実人数	H30														
		H29														
		H28									1					1
		H27				1									1	2
		H26														
	延日数	H30														
		H29														
		H28									1					1
		H27				2									1	3
		H26														
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	H30	56.4%	55.0%	56.0%	54.3%	55.8%	55.3%	55.0%	54.1%	52.5%	51.5%	53.8%	54.8%		
		H29	55.8%	54.4%	55.0%	54.4%	57.4%	57.5%	56.5%	57.0%	57.5%	56.6%	57.5%	57.3%		
		H28	60.9%	59.4%	58.8%	60.0%	60.0%	59.8%	58.6%	57.8%	55.2%	55.0%	55.0%	55.0%		
		H27	71.3%	70.0%	69.4%	68.5%	68.1%	68.0%	65.4%	67.4%	72.5%	74.0%	71.6%	69.6%		
		H26	61.8%	65.0%	65.1%	66.5%	67.9%	70.0%	72.5%	72.4%	70.0%	70.0%	75.4%	72.6%		
	年度累計	H30	56.4%	55.7%	55.8%	55.4%	55.5%	55.5%	55.4%	55.2%	54.9%	54.6%	54.5%	54.5%		
		H29	55.8%	55.1%	55.1%	54.9%	55.4%	55.8%	55.9%	56.0%	56.2%	56.2%	56.3%	56.4%		
		H28	60.9%	60.2%	59.7%	59.8%	59.8%	59.8%	59.6%	59.4%	58.9%	58.5%	58.2%	58.0%		
		H27	71.3%	70.7%	70.2%	69.8%	69.5%	69.2%	68.7%	68.5%	69.0%	69.5%	69.7%	69.7%		
		H26	61.8%	63.4%	64.0%	64.6%	65.3%	66.0%	67.0%	67.6%	67.9%	68.1%	68.7%	69.1%		

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
病棟計	実人数	H30	66	64	70	78	81	64	70	69	64	63	67	77	833
		H29	63	62	71	78	78	78	75	73	71	68	69	81	867
		H28	67	65	78	79	70	74	72	76	71	71	69	73	865
		H27	65	60	64	78	83	55	64	70	70	73	73	73	828
		H26	64	65	72	79	78	68	69	74	65	73	73	76	856
	延日数	H30	1,536	1,582	1,566	1,600	1,619	1,506	1,579	1,487	1,475	1,514	1,334	1,616	18,414
		H29	1,453	1,541	1,574	1,691	1,614	1,573	1,575	1,524	1,535	1,543	1,456	1,655	18,734
		H28	1,555	1,589	1,636	1,715	1,522	1,550	1,678	1,634	1,553	1,514	1,469	1,539	18,954
		H27	1,543	1,547	1,526	1,674	1,583	1,388	1,507	1,546	1,700	1,722	1,623	1,686	19,045
		H26	1,506	1,652	1,619	1,672	1,633	1,653	1,753	1,691	1,686	1,659	1,640	1,703	19,867
病床利用率 (医療入院合計)	単月	H30	51.2%	51.0%	52.2%	51.6%	52.2%	50.2%	50.9%	49.6%	47.6%	48.8%	47.6%	52.1%	
		H29	48.4%	49.7%	52.5%	54.5%	52.1%	52.4%	50.8%	50.8%	49.5%	49.8%	52.0%	53.4%	
		H28	51.8%	51.3%	54.5%	55.3%	49.1%	51.7%	54.1%	54.5%	50.1%	48.8%	52.5%	49.6%	
		H27	51.4%	49.9%	50.9%	54.0%	51.1%	46.3%	48.6%	51.5%	54.8%	55.5%	56.0%	54.4%	
		H26	50.2%	53.3%	54.0%	53.9%	52.7%	55.1%	56.5%	56.4%	54.4%	53.5%	58.6%	54.9%	
	年度累計	H30	51.2%	51.1%	51.5%	51.5%	51.7%	51.4%	51.3%	51.1%	50.7%	50.5%	50.3%	50.4%	
		H29	48.4%	49.1%	50.2%	51.3%	51.5%	51.6%	51.5%	51.4%	51.2%	51.1%	51.1%	51.3%	
		H28	51.8%	51.5%	52.5%	53.2%	52.4%	52.3%	52.5%	52.8%	52.5%	52.1%	52.1%	51.9%	
		H27	51.4%	50.7%	50.7%	51.6%	51.5%	50.6%	50.3%	50.5%	51.0%	51.4%	51.8%	52.0%	
		H26	50.2%	51.8%	52.5%	52.9%	52.8%	53.2%	53.7%	54.0%	54.1%	54.0%	54.4%	54.4%	

※病床利用率(年度)＝延入院患者数／延病床数(＝病床数×年度累計日数)×100

4 入院患者内訳

(単位:人、%)

	H26		H27		H28		H29		H30	
	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
脳性麻痺	122	45.7	126	49.0	164	55.0	139	44.3	103	44.8
脳その他(脳奇形等)	68	25.5	20	7.8	23	7.7	16	5.1	11	4.8
二分脊椎	1	0.4	1	0.4			2	0.6	1	0.4
進行性筋神経疾患	22	8.2	19	7.4	22	7.4	23	7.3	21	9.1
骨系統疾患	3	1.1	7	2.7	9	3.0	13	4.1	9	3.9
その他整形(脱臼等)	13	4.9	19	7.4	13	4.4	21	6.7	11	4.8
外傷										
その他	38	14.2	65	25.3	67	22.5	100	31.8	74	32.2
計	267	100.0	257	100.0	298	100.0	314	100.0	230	100.0

※H26からH29については年間累計であり、H30は当月までの累計である。

5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	H30	19	21	21	18	20	16	17	18	17	17	15	16	215
			H29	19	18	19	21	20	20	19	18	20	21	23	24	242
			H28	17	17	18	16	16	16	18	18	18	18	20	18	210
			H27	18	18	17	18	16	15	16	19	19	17	19	18	210
			H26	20	20	18	17	19	21	22	23	22	19	21	19	241
	サービス日数	H30	492	481	473	401	425	439	464	459	423	410	400	434	434	5,301
		H29	484	471	507	530	439	512	481	484	479	496	554	526	526	5,963
		H28	463	458	506	413	355	442	514	453	434	416	509	441	441	5,404
		H27	458	448	473	505	346	400	457	492	505	436	511	474	474	5,505
		H26	533	534	501	448	370	549	623	567	569	454	514	495	495	6,157
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	H30	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	231
			H29	18	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	19	214
			H28	19	19	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	234
			H27	19	18	18	18	18	18	18	18	20	20	20	21	226
			H26	19	19	19	19	20	20	21	21	20	20	21	22	241
	サービス日数	H30	535	583	551	549	565	551	589	569	587	581	546	625	625	6,831
		H29	520	513	507	512	531	536	539	530	548	537	499	554	554	6,326
		H28	550	561	578	597	593	591	599	570	574	563	530	560	560	6,866
		H27	550	538	534	535	514	511	541	528	583	591	566	609	609	6,600
		H26	540	571	541	557	553	585	640	615	600	579	559	641	641	6,981
療養介護	利用人数	H30	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	38	
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	27	
		H28	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	34	
		H27	6	5	5	5	5	5	5	4	5	5	4	4	58	
		H26	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	
	サービス日数	H30	120	124	120	124	124	113	93	88	62	62	56	62	62	1,148
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	93	791
		H28	115	93	90	93	93	90	93	90	63	62	56	62	62	1,000
		H27	167	155	143	155	155	150	139	120	155	143	116	94	94	1,692
		H26	127	155	150	155	154	150	155	150	155	155	140	155	155	1,801
ひばり病棟計	利用人数	H30	23	23	23	23	23	23	22	22	21	21	22	23	269	
		H29	20	19	19	19	20	20	20	20	20	21	21	22	241	
		H28	23	22	23	23	23	23	23	23	23	22	21	21	268	
		H27	25	23	23	23	23	23	23	23	22	25	25	24	25	284
		H26	24	24	24	24	25	25	26	26	25	25	26	27	301	
	サービス日数	H30	655	707	671	673	689	664	682	657	649	643	602	687	7,979	
		H29	580	575	567	574	593	596	601	590	610	601	583	647	7,117	
		H28	665	654	668	690	686	681	692	660	637	625	586	622	7,866	
		H27	717	693	677	690	669	661	680	648	738	734	682	703	8,292	
		H26	667	726	691	712	707	735	795	765	755	734	699	796	8,782	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

6 通所施設利用状況

(単位: 人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
医療型児童発達 支援センター (旧肢体通所)	利用人数	H30	10	10	13	14	13	15	14	11	16	13	13	14	156
		H29	15	16	17	18	18	19	17	16	15	14	15	16	196
		H28	16	15	15	17	17	18	16	14	15	16	17	16	192
		H27	17	15	16	16	16	15	16	17	18	15	16	16	193
		H26	18	19	21	21	20	21	23	21	23	23	21	23	254
	サービス日数	H30	37	47	56	50	51	64	67	60	59	50	68	63	672
		H29	71	96	88	67	69	97	68	61	75	54	56	41	843
		H28	74	76	84	79	96	98	77	62	65	79	72	67	929
		H27	95	80	99	81	75	91	87	76	76	71	84	77	992
		H26	105	127	111	143	104	136	141	101	113	114	100	79	1,374
児童発達支援 センター (旧知的通所)	利用人数	H30	66	66	72	72	76	74	73	78	74	70	68	74	863
		H29	73	78	80	82	77	82	82	82	85	82	82	87	972
		H28	67	77	77	80	75	85	86	82	86	84	89	89	977
		H27	61	62	68	74	71	75	75	79	77	78	74	78	872
		H26	50	52	59	62	66	64	65	65	68	68	67	68	754
	サービス日数	H30	263	326	325	362	341	304	343	327	305	260	257	262	3,675
		H29	310	325	390	328	312	342	323	372	335	299	308	295	3,939
		H28	312	363	443	407	427	466	404	390	370	378	385	368	4,713
		H27	343	349	440	463	382	429	457	412	412	398	416	349	4,850
		H26	266	323	386	451	329	419	405	333	357	363	336	354	4,322

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

7 保育所等訪問状況

(単位: 人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	H30										1		1	2
	H29	2	2	2	1		2					2		11
	H28	2	7	8	5	2	9	9	8	4	6	6	3	69
サービス日数	H30										1		1	2
	H29	2	2	2	1		2					2		11
	H28	2	7	8	5	2	9	9	8	4	6	6	3	69

8 短期入所事業利用状況

(単位: 人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	H30	25	24	27	23	21	26	25	21	19	15	13	21	260
	H29	22	23	21	29	31	28	32	28	22	25	26	31	318
	H28	28	26	26	31	29	25	18	15	20	16	20	22	276
	H27	34	24	29	35	37	29	34	29	23	24	20	26	344
	H26	24	23	21	27	31	22	18	26	22	24	21	26	285
サービス日数	H30	85	93	102	74	84	105	89	75	73	62	58	71	971
	H29	79	84	85	95	105	103	109	102	113	77	92	109	1,153
	H28	102	96	88	108	99	102	67	64	72	56	83	89	1,026
	H27	122	98	140	146	138	128	132	131	109	99	87	88	1,418
	H26	96	103	87	110	109	102	78	103	88	92	78	100	1,146

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	H30	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	25	25	319
	H29	28	28	28	27	27	27	27	27	26	26	26	25	322
	H28	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	308
	H27	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	20	20	259
	H26	21	21	20	20	19	20	21	21	21	21	21	19	245
サービス日数	H30	158	176	182	179	187	148	162	164	157	143	129	139	1,924
	H29	162	177	195	172	182	172	165	160	151	131	126	141	1,934
	H28	191	177	208	194	201	192	177	191	170	157	154	194	2,206
	H27	165	144	175	175	160	150	171	148	149	143	150	164	1,894
	H26	144	147	151	151	132	146	160	124	137	130	127	155	1,704

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	H30	3	3	1	2	2	1	0	1	2	3	2	2	22
	H29	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2	0	2	18
	H28	1	2	1	3	2	2	1	1	1	1	1	1	17
	H27	3	2	3	1	1	1	1	3	3	4	3	2	27
	H26	7	4	2	2	5	4	1	4	4	2	1	3	39
サービス日数	H30	4	4	1	4	4	1	0	1	3	4	2	2	30
	H29	1	1	1	2	3	1	3	3	3	4	0	3	25
	H28	2	5	2	5	4	2	1	1	1	1	1	1	26
	H27	4	2	3	1	6	1	1	5	8	9	3	5	48
	H26	14	6	3	3	9	7	1	4	6	4	1	4	62

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

※参考

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	H30	54.2%	54.2%	55.6%	54.1%	55.1%	53.7%	53.8%	52.1%	50.0%	51.0%	49.8%	54.5%
		H29	51.1%	52.5%	55.3%	57.7%	55.5%	55.9%	54.4%	54.3%	53.3%	52.4%	55.3%	57.0%
		H28	55.3%	54.5%	57.5%	59.0%	52.4%	55.1%	56.3%	56.6%	52.5%	50.7%	55.5%	52.5%
		H27	55.6%	53.1%	55.6%	58.7%	55.7%	50.6%	52.9%	56.1%	58.6%	59.0%	59.1%	57.4%
		H26	53.9%	56.8%	57.0%	57.6%	56.5%	58.7%	59.1%	59.9%	57.4%	56.6%	61.4%	58.3%
	年度累計	H30	54.2%	54.2%	54.6%	54.5%	54.6%	54.5%	54.4%	54.1%	53.6%	53.4%	53.1%	53.2%
		H29	51.1%	51.8%	53.0%	54.2%	54.4%	54.7%	54.6%	54.6%	54.4%	54.2%	54.3%	54.6%
		H28	55.3%	54.9%	55.8%	56.6%	55.7%	55.6%	55.7%	55.8%	55.5%	55.0%	55.0%	54.8%
		H27	55.6%	54.4%	54.8%	55.8%	55.8%	54.9%	54.6%	54.8%	55.2%	55.6%	55.9%	56.0%
		H26	53.9%	55.4%	55.9%	56.3%	56.4%	56.7%	57.1%	57.4%	57.4%	57.3%	57.7%	57.7%

11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	H30	56	66	51	50	58	33	61	43	40	42	46	52	598
	H29	18	26	38	35	30	40	31	43	46	39	40	42	428
	H28	36	36	37	34	26	28	28	33	32	26	9	32	357
	H27	30	28	36	37	33	36	36	27	32	31	34	38	398
	H26	17	19	25	26	25	30	30	29	26	30	21	29	307
就労相談	H30	51	62	65	56	54	51	69	68	62	64	37	55	694
	H29	30	31	46	39	39	48	48	44	53	49	50	42	519
	H28	53	46	46	38	26	33	29	24	28	29	22	36	410
	H27	31	37	48	37	33	30	50	50	37	44	56	45	498
	H26	52	55	44	51	40	41	43	36	33	39	43	34	511
教育相談	H30	36	27	39	25	30	36	35	21	27	13	12	25	326
	H29	15	11	16	17	17	31	28	23	26	27	23	25	259
	H28	16	22	21	12	15	11	12	15	11	13	9	20	177
	H27	26	25	33	12	13	17	15	21	10	15	18	17	222
	H26	15	22	32	34	19	22	31	19	21	29	24	23	291
家庭生活相談	H30	23	26	24	30	25	22	23	23	18	14	19	23	270
	H29	18	24	21	25	26	29	39	34	45	20	26	34	341
	H28	28	34	25	29	27	29	21	25	20	18	10	28	294
	H27	31	35	40	39	34	40	35	30	40	27	23	46	420
	H26	35	40	46	36	33	35	32	24	25	29	29	49	413
健康医療相談	H30	10	10	11	10	10	4	12	15	12	4	9	10	117
	H29	6	11	14	12	8	11	9	9	1	7	8	10	106
	H28	15	18	22	22	13	12	20	16	14	7	6	11	176
	H27	12	20	22	17	12	18	17	11	15	20	17	24	205
	H26	13	14	21	13	15	13	15	10	14	14	18	25	185
その他	H30	30	28	40	37	37	30	34	44	29	23	30	28	390
	H29	27	50	57	42	46	44	42	50	26	26	31	33	474
	H28	12	5	24	35	40	35	31	39	18	29	44	37	349
	H27	29	36	52	27	41	19	38	19	38	19	48	21	387
	H26	28	29	40	33	26	23	23	21	23	13	23	32	314
合計	H30	206	219	230	208	214	176	234	214	188	160	153	193	2,395
	H29	114	153	192	170	166	203	197	203	197	168	178	186	2,127
	H28	160	161	175	170	147	148	141	152	123	122	100	164	1,763
	H27	159	181	231	169	166	160	191	158	172	156	196	191	2,130
	H26	160	179	208	193	158	164	174	139	142	154	158	192	2,021
※ 比較(H30/H29)		180.7%	143.1%	119.8%	122.4%	128.9%	86.7%	118.8%	105.4%	95.4%	95.2%	86.0%	103.8%	112.6%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。

12 総合相談・医療療育連携室

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	H30	166	181	178	151	169	110	138	123	88	82	123	116	1,625
	H29	169	178	215	180	197	190	225	178	150	193	214	198	2,287
	H28	201	193	230	180	173	204	147	149	155	177	153	189	2,151
	H27	159	103	144	144	100	126	140	130	115	131	142	253	1,687
	H26	122	111	108	137	112	123	129	106	116	99	99	151	1,413
療育相談	H30	86	112	92	121	97	93	104	106	113	86	106	120	1,236
	H29	86	94	123	80	89	124	98	78	173	127	112	83	1,267
	H28	22	20	32	42	42	53	71	52	83	94	92	60	663
	H27	24	27	33	33	27	27	22	24	26	66	27	18	354
	H26	18	36	24	39	16	25	44	48	29	18	29	18	344
経済問題相談	H30	74	103	64	73	67	65	67	93	90	54	70	59	879
	H29	69	60	90	89	69	58	114	91	86	71	92	89	978
	H28	47	53	56	82	81	66	69	59	59	62	105	77	816
	H27	26	29	38	52	32	31	46	50	36	34	39	42	455
	H26	36	20	31	38	27	32	45	26	37	38	30	25	385
教育相談	H30	4	25	16	19	12	4	6	3	2	1	10	8	110
	H29	10	18	14	20	18	19	18	9	9	1	5	8	149
	H28		10	15	17	17	3	17	5	5	10	12	4	115
	H27	2	4	1	4	7	6	3	7	2	2	1		39
	H26	4	6	6	4	3	3	4	8	1	1	1	2	43
受診援助	H30	34	49	19	58	35	28	37	29	35	40	37	15	416
	H29	22	24	38	25	28	33	18	44	47	47	47	36	409
	H28	12	22	28	10	20	17	27	17	35	49	22	37	296
	H27	7	5	5	5	2	6	5		3	4	9	3	54
	H26		3	2	5	6	5	2	2		5	5	4	39
その他	H30	44	49	40	47	65	47	40	24	25	19	31	18	449
	H29	21	14	30	54	45	20	21	15	23	23	27	39	332
	H28	24	31	18	28	17	17	24	20	37	25	17	31	289
	H27	7	13	10	22	18	16	14	8	20	15	14	10	167
	H26	16	10	8	10	5	10	9	5	5	6	15	20	119
医療連携	H30	153	147	139	180	186	151	192	200	139	166	157	162	1,972
	H29	102	138	116	146	166	138	115	146	117	124	108	98	1,514
	H28													
	H27													
	H26													
合計	H30	561	666	548	649	631	498	584	578	492	448	534	498	6,687
	H29	479	526	626	594	612	582	609	561	605	586	605	551	6,936
	H28	306	329	379	359	350	360	355	302	374	417	401	398	4,330
	H27	225	181	231	260	186	212	230	219	202	252	232	326	2,756
	H26	196	186	179	233	169	198	233	195	188	167	179	220	2,343
※ 比較(H30/H29)		117.1%	126.6%	87.5%	109.3%	103.1%	85.6%	95.9%	103.0%	81.3%	76.5%	88.3%	90.4%	96.4%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	H30	55	88	96	89	80	93	98	112	92	82	88	95	1,068
	H29	68	87	104	96	63	124	93	89	95	53	89	85	1,046
	H28	43	49	70	83	57	71	75	75	88	64	82	89	846
	H27	50	70	86	86	77	83	82	76	80	79	74	86	929
	H26	66	94	103	112	78	91	102	95	80	75	87	94	1,077
訪問療育指導	H30		11	22	21	23	9	25	16	23				150
	H29		26	22	24	24	9	26	21	29	10	6		197
	H28	1	20	20	16	19	17	23	18	23	11	10		178
	H27		15	21	21	15	16	20	17	20	9	8		162
	H26		15	14	15	15	13	15	20	18	6	10		141
在宅支援 専門療育指導	H30			23	35	24	18							100
	H29				58	11	32							101
	H28			39	22	19	20	19						119
	H27			25	44		23	20						112
	H26			13	75		16	29						133
施設支援 専門指導	H30			2	2	2	2							8
	H29				4	1	4							9
	H28			2	2		3	1						8
	H27			3	2		3	1						9
	H26			1	4		2	2						9
療育技術指導	H30		4	5	5	1	2	4	6	1	1			29
	H29	1	4	6	5	1	8	3	4	2	1	1		36
	H28	1	1	4	3	3	3	2	2	3	1			23
	H27	1	2	3	3	3	3	3	4	2	2	1	1	28
	H26	1	4	2	3		3	1	3	1				18

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	H30	13	5	9	12	8	9	7	18	8	4	5	6	104
	H29	22	13	6	2	4	5	9	12	1	9	8	8	99
	H28	33	9	5	3	3	3	2	6	6	8	3	1	82
	H27	23	8	6	10	3	2	1	6	5	4	3		71
継続障害児支援	H30	25	13	22	25	23	23	37	9	14	14	16	19	240
	H29	6	13	9	2	3	8	13	14	2	10	10	15	105
	H28	8	17	5	6	3	5	8	10	8	10	13	14	107
	H27	30	23	22	7	7	14	19	14	10	7	16	29	198

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	H30	1,021	1,090	1,057	1,052	1,086	846	1,010	999	972	933	920	1,026	12,012
	H29	1,103	1,100	1,294	1,118	1,218	1,103	1,048	1,071	1,047	1,028	1,042	1,173	13,345
	H28	1,193	1,153	1,333	1,173	1,145	1,062	1,053	1,108	1,065	1,052	1,180	1,186	13,703
	H27	1,249	1,074	1,311	1,396	1,221	1,133	1,277	1,244	1,180	1,190	1,262	1,274	14,811
	H26	986	1,071	1,165	1,256	1,093	1,192	1,306	1,051	1,111	1,054	1,129	1,262	13,676
作業療法	H30	917	937	912	955	974	726	979	853	852	841	849	842	10,637
	H29	959	946	972	844	920	849	931	775	784	824	863	910	10,577
	H28	915	804	988	882	925	771	858	702	802	821	908	1,029	10,405
	H27	911	772	945	941	845	809	904	812	761	882	853	907	10,342
	H26	723	734	739	862	711	750	795	677	678	696	746	796	8,907
言語療法	H30	319	349	404	442	460	347	431	386	397	405	403	402	4,745
	H29	344	333	398	339	347	308	313	333	313	324	317	356	4,025
	H28	329	337	401	416	376	432	434	429	435	449	448	467	4,953
	H27	366	318	398	418	337	321	356	360	322	291	331	352	4,170
	H26	351	338	382	401	285	359	383	295	302	314	318	373	4,101
合計	H30	2,257	2,376	2,373	2,449	2,520	1,919	2,420	2,238	2,221	2,179	2,172	2,270	27,394
	H29	2,406	2,379	2,664	2,301	2,485	2,260	2,292	2,179	2,144	2,176	2,222	2,439	27,947
	H28	2,437	2,294	2,722	2,471	2,446	2,265	2,345	2,239	2,302	2,322	2,536	2,682	29,061
	H27	2,526	2,164	2,654	2,755	2,403	2,263	2,537	2,416	2,263	2,363	2,446	2,533	29,323
	H26	2,060	2,143	2,286	2,519	2,089	2,301	2,484	2,023	2,091	2,064	2,193	2,431	26,684
※ 比較(H30/H29)		93.8%	99.9%	89.1%	106.4%	101.4%	84.9%	105.6%	102.7%	103.6%	100.1%	97.7%	93.1%	98.0%

16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	H30	1	1	2	5	3	2	6	5	4	2	5	5	41
	H29	2	2	2	7	1	2	4	5	7	3	2	4	41
	H28	1	3	4	3	2	2	5	7	5	3	2	2	39
	H27	1	2	4	3	3	3	4	3	5	3	4	1	36
	H26	2	2	5	5	2	3	3	2	6	2	2	3	37
歯科	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1			1	11
	H29	2	2	1	1	3	3	3	3	2	2	1	1	24
	H28	2	2	2	1	2	4	1	2		1	1	3	21
	H27	2	1		1			2	2	2		1		11
	H26	1		2	3		1	1	2	2	4	1	1	18

17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	H30	7	11	12	11	14	6	10	10	4	9	2	10	106
	H29	4	4	10	11	11	13	8	7	13	9	7	8	105
	H28	8	6	13	13	15	11	12	14	13	9	6	10	130
	H27	8	10	7	7	6	8	6	8	12	10	6	12	100
	H26	9	6	5	18	8	9	9	7	5	12	10	12	110
CT撮影	H30	12	8	8	7	4	5	5	10	7	9	4	7	86
	H29	8	6	6	9	7	7	9	7	5	5	4	8	81
	H28	6	3	8	4	10	8	9	6	9	9	6	8	86
	H27	4	7	7	5	5	7	6	8	8	4	9	12	82
	H26	3	6	5	6	5	4	8	6	5	7	4	7	66
X線撮影	H30	86	99	68	98	121	127	68	53	68	87	52	77	1,004
	H29	79	68	64	84	96	75	70	67	79	64	50	99	895
	H28	105	91	85	79	134	88	84	93	82	111	66	128	1,146
	H27	112	61	84	101	113	78	78	82	81	93	72	129	1,084
	H26	100	75	67	96	106	101	96	74	65	84	55	86	1,005
回診撮影	H30	36	31	44	30	35	29	34	36	27	32	37	29	400
	H29	27	43	32	19	26	19	40	27	21	19	20	21	314
	H28	27	32	35	12	18	26	28	26	30	29	21	27	311
	H27	8	25	24	10	12	21	21	17	21	21	10	20	210
	H26	6	15	19	16	9	9	11	10	15	16	16	15	157
X線透視・撮影	H30	2	1	5	2	6		5	5	6	5	2	6	45
	H29	2	3	3	3	2	1	1		3	2	3	1	24
	H28		3		1	1	1			1	2		1	10
	H27	1		1	1	4				3	4		1	15
	H26				1			2	2	3	1	1	1	11
術中透視・撮影	H30	1	1	2	4	3	2	6	5	4	2	5	4	39
	H29	2	2	2	7	1	2	3	3	7	3	2	4	38
	H28	1	2	3	3	2	2	5	7	5	4	2	2	38
	H27	1	2	4	3	3	2	4	3	3	3	4	1	33
	H26	2	1	5	5	2	3	3	2	2	1	2	3	31
歯科撮影	H30	2	1	1	4	2	1	4	1	2	8	4	2	32
	H29	3		1	1		2	2	3		2	1	1	16
	H28	1			2	1	1		1	2	2	2	1	13
	H27		1	2	1	2		2	2	1	1		2	14
	H26	4	2	2			1	1		1		2	1	14
歯科術中撮影	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1				10
	H29	2	2	1	1	3	2	3	3	1	1		1	20
	H28	2	2	2	1	2	3	1	2		1	1	3	20
	H27	2	1		1			2	1	2		1		10
	H26	1		1	1		1	1	2	2	1	1	1	12
画像提供	H30	5	17	16	11	11	9	9	16	10	4	5	15	128
	H29	6	14	11	19	6	6	10	10	7	5	6	8	108
	H28	11	16	9	7	12	9	8	17	9	14	10	13	135
	H27	10	5	16	7	9	7	11	7	7	6	12	9	106
	H26													
画像取込	H30	11	19	19	12	18	12	16	14	9	11	15	21	177
	H29	11	15	12	8	16	9	11	14	14	15	7	10	142
	H28	14	8	17	10	14	16	8	20	13	18	11	19	168
	H27	11	11	6	11	10	11	18	8	6	7	12	7	118
	H26	12	3	4	9	9	6	5	3	7	5	20	6	89

18 臨床検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	H30	27	14	24	29	32	15	13	22	15	11	19	28	249
	H29	16	11	26	18	39	15	17	16	22	23	11	28	242
	H28	20	17	20	30	37	22	19	24	27	22	13	39	290
	H27	17	7	25	34	39	23	20	21	13	22	15	31	267
	H26	25	16	22	30	51	30	22	19	19	26	21	29	310
心電図検査	H30	11	20	28	19	15	11	12	15	13	16	12	10	182
	H29	9	9	12	22	12	17	18	22	25	17	11	11	185
	H28	8	12	11	10	10	19	6	12	8	9	4	10	119
	H27	11	7	9	8	16	10	14	8	8	14	8	6	119
	H26	13	19	11	12	3	2	7	11	8	9	7	9	111
ABR検査	H30			1	1			2				2	1	7
	H29	1			2	2	2	1			1	1	3	13
	H28	1	1	3	3	1	2	1	2	1	1	1		17
	H27	1			1	2	1	2	3	3	2	2	3	20
	H26	2	1	3	1	2	6		2	3		2	3	25
OAE検査	H30				1			1				2	1	5
	H28										2	1	3	6
	H27													
	H26													
	H25													
呼吸機能検査	H30	2	3	4	6	3	4	1		3	2	4	1	33
	H29	4		7	3	5	3	1	3	3	2	1	1	33
	H28	1	1	4	3	6	1	2	3	2	1	4	1	29
	H27	2	2	3	3	2	2	3	3	3	5	1		29
	H26	4	2	2	4	3	3	1		2	5	1	2	29
尿一般検査	H30	117	149	99	120	97	99	113	137	97	107	138	162	1,435
	H29	111	144	106	86	91	123	96	71	85	86	101	136	1,236
	H28	79	152	149	105	106	112	98	112	119	121	105	168	1,426
	H27	53	84	58	64	37	76	49	61	68	73	52	57	732
	H26	79	50	38	36	36	53	39	46	59	56	49	80	621
血液一般検査	H30	239	226	195	227	274	207	220	261	229	212	260	262	2,812
	H29	221	203	215	183	221	244	250	146	219	190	216	274	2,582
	H28	178	249	283	199	244	244	243	183	232	181	175	279	2,690
	H27	131	149	175	168	162	188	163	173	182	189	148	198	2,026
	H26	119	97	133	179	202	154	168	123	145	159	158	167	1,804
生化学検査	H30	1,841	1,626	1,472	1,728	1,978	1,534	1,656	2,023	1,649	1,649	1,911	1,817	20,884
	H29	1,532	1,414	1,536	1,316	1,628	1,714	1,854	1,137	1,604	1,476	1,566	1,905	18,682
	H28	1,262	1,853	2,026	1,481	1,763	1,683	1,714	1,353	1,764	1,455	1,274	1,916	19,544
	H27	853	989	1,215	1,186	1,117	1,366	1,209	1,266	1,327	1,385	1,124	1,411	14,448
	H26	919	735	1,022	1,348	1,391	1,141	1,247	898	1,049	1,162	1,130	1,170	13,212
凝固検査	H30	10	22	18	37	14	20	20	19	17	10	30	15	232
	H29	24	19	16	17	15	16	20	20	18	22	10	8	205
	H28	15	29	26	12	14	30	22	26	17	21	10	39	261
	H27	17	13	15	13	6	12	27	20	15	13	20	3	174
	H26	19	12	14	21	18	12	10	19	8	20	11	16	180
血清検査	H30	6	10	10	14	8	14	10	10	10	8	14	8	122
	H29	18	14	10	12	6	10	12	16	12	13	6	4	133
	H28	12	18	12	10	10	18	10	14	6	12	10	8	140
	H27	10	10	11	10	6	11	12	10	10	10	14	4	118
	H26	14	10	10	15	6	11	4	12	4	10	2	8	106
薬物血中濃度検査	H30	20	20	27	27	28	21	18	29	16	20	17	15	258
	H29	20	19	22	20	38	33	25	13	23	28	23	33	297
	H28	29	21	24	34	41	26	26	27	38	24	32	46	368
	H27	28	22	28	38	44	32	29	29	27	33	25	34	369
	H26	33	17	35	39	55	43	32	19	25	35	28	37	398
簡易キット検査	H30	7	3		1			3	3	6	8	12	7	50
	H29	4	6	5		6	3	9	5	4	2	22	1	67
	H28	13	23	31	13	24	29	8	5	4	19	5	1	175
	H27	22	10	14	8	9	10	17	13	14	19	17	18	171
	H26	15	11	22	17	8	10	6	17	9	21	18	13	167
外注検査	H30	118	126	108	179	149	115	100	125	113	132	125	98	1,488
	H29	93	103	110	141	177	134	170	116	146	139	101	136	1,566
	H28	75	113	103	89	216	141	97	114	116	149	99	170	1,482
	H27	75	58	85	119	54	78	112	120	50	114	86	115	1,066
	H26	88	69	78	53	133	127	159	72	89	81	98	114	1,161
細菌検査	H30	36	44	43	56	58	89	66	82	37	41	94	69	715
	H29	55	27	52	45	50	53	65	42	50	42	56	54	591
	H28	55	79	30	21	25	62	54	91	70	30	44	53	614
	H27	28	20	37	14	12	19	25	34	18	28	34	21	290
	H26	26	29	37	77	28	28	38	32	34	39	9	41	418
健康診断(尿検査)	H30	60	4					13	3					80
	H29	65	18		1			13	2					99
	H28	64	18					17	4					103
	H27	61	6					18						85
	H26	40	13					21	1					75
その他の検査	H30	10	9	7	6	12	13	13	9	6	9	15	6	115
	H29	11	7	14	10	12	10	18	11	10	6	4	9	122
	H28	16	15	10	12	12	20	12	8	10	9	6	14	144
	H27	2	8	9	5	6	8	6	7	3	4	8	4	70
	H26	4	5	9	13	4	11	6	5	11	12	10	6	96

19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	H30	160	146	179	211	205	159	200	181	150	167	156	195	2,109
	H29	144	127	188	197	206	157	206	186	160	185	136	217	2,109
	H28	138	118	180	223	248	136	179	173	166	199	180	206	2,146
	H27	142	122	182	189	179	133	211	170	163	161	158	204	2,014
	H26	105	101	160	268	177	191	219	160	159	157	138	184	2,019
カウンセリング	H30	19	27	20	26	19	21	21	25	18	17	17	17	247
	H29	20	23	35	23	19	24	26	21	22	18	17	22	270
	H28	16	17	17	16	13	23	25	22	26	24	23	18	240
	H27	10	8	19	11	12	12	11	12	14	18	24	17	168
	H26	6	8	11	7	3	4	10	9	7	7	6	12	90
巡回相談	H30			14	35	24	18							91
	H29				50	11	27							88
	H28			39	13	19	20	13						104
	H27			17	44		18	20						99
	H26													

(内 訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	H30	31	35	25	26	18	32	27	20	19	22	25	18	298
	H29	26	30	27	23	22	27	42	27	28	25	20	27	324
	H28	17	14	37	28	27	31	35	20	27	31	41	18	326
	H27	20	26	24	11	15	21	40	19	27	23	37	15	278
	H26	17	18	29	61	13	30	46	22	20	24	22	16	318
心理検査再来 (人格検査含む)	H30	129	111	154	185	187	127	173	161	131	145	131	177	1,811
	H29	118	97	161	174	184	130	164	159	132	160	116	190	1,785
	H28	121	104	143	195	221	105	144	153	139	168	139	188	1,820
	H27	122	96	158	178	164	112	171	151	136	138	121	189	1,736
	H26	88	83	131	207	164	161	173	138	139	133	116	168	1,701
カウンセリング 新規	H30		1			2							1	4
	H29	1	3	1			1	2	1	2	1		3	15
	H28	1	2			3	3			3				12
	H27								1	1	3			5
	H26	1						1				2		4
カウンセリング 再来	H30	19	26	20	26	17	21	21	25	18	17	17	16	243
	H29	19	20	34	23	19	23	24	20	20	17	17	19	255
	H28	15	15	17	16	10	20	25	22	23	24	23	18	228
	H27	10	8	19	11	12	12	11	11	13	15	24	17	163
	H26	5	8	11	7	3	4	9	9	7	7	4	12	86
巡回相談 新規	H30			11	21	9	12							53
	H29				27	3	13							43
	H28			30	11	8	12	10						71
	H27			14	18		14	7						53
	H26													
巡回相談 再来	H30			3	14	15	6							38
	H29				23	8	14							45
	H28			9	2	11	8	3						33
	H27			3	26		4	13						46
	H26													

判定書発行先

児童相談所	H30	16	12	18	21	16	24	26	19	17	15	17	14	215
	H29	11	19	8	17	7	18	18	22	12	10	8	18	168
	H28	9	11	8	8	11	9	8	9	5	13	9	15	115
	H27	9	12	12	11	11	10	18	13	18	8	12	13	147
	H26	14	6	14	12	16	8	11	14	9	13	14	11	142
その他	H30									1				1
	H29											1		1
	H28							1			1	1		3
	H27					4				1	1			6
	H26	1	1											2

20 調剤件数

(単位: 枚、Rp)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	H30	697	749	812	776	884	618	779	861	899	773	858	955	9,661
	H29	704	728	739	657	709	550	716	696	768	667	594	638	8,166
	H28	619	780	827	660	731	640	796	834	904	723	634	799	8,947
	H27	591	534	649	616	544	669	640	628	760	649	516	655	7,451
	H26	519	529	604	663	506	582	671	546	658	594	583	629	7,084
院内処方剤数	H30	2,085	2,403	2,231	2,206	2,688	2,146	2,556	2,396	2,341	2,504	2,260	2,425	28,241
	H29	1,881	2,292	2,224	2,056	2,425	1,886	2,086	2,292	2,144	2,266	1,944	2,035	25,531
	H28	1,861	2,090	2,404	1,885	2,223	1,919	2,069	2,358	2,197	1,949	1,890	2,307	25,152
	H27	1,872	1,641	1,797	2,006	1,671	2,103	1,832	1,880	2,248	1,923	1,729	2,117	22,819
	H26	1,659	1,636	1,513	2,056	1,635	1,761	2,088	1,689	2,027	1,650	1,720	1,721	21,155
院外処方箋枚数	H30	588	645	643	566	591	584	578	582	566	530	528	610	7,011
	H29	505	579	615	580	567	616	637	604	636	550	581	646	7,116
	H28	463	412	530	481	520	556	543	549	558	515	513	636	6,276
	H27	438	396	486	479	404	452	479	463	477	467	452	521	5,514
	H26	411	418	483	438	399	456	479	386	445	429	368	483	5,195
院外処方箋発行率	H30	89.1%	90.7%	86.9%	85.6%	85.3%	89.4%	87.7%	87.9%	89.3%	87.2%	88.0%	88.3%	87.9%
	H29	84.4%	88.1%	86.7%	89.1%	83.6%	87.3%	88.2%	87.3%	87.0%	88.7%	89.7%	84.1%	87.0%
	H28	80.9%	84.3%	84.0%	80.6%	82.4%	83.1%	82.6%	82.4%	80.8%	85.3%	87.5%	83.4%	83.1%
	H27	79.2%	82.7%	78.4%	78.4%	76.1%	80.1%	82.6%	77.9%	83.5%	83.2%	86.1%	84.9%	81.1%
	H26	83.0%	81.0%	80.0%	79.2%	78.9%	80.4%	81.0%	79.6%	81.8%	76.7%	77.5%	78.5%	79.8%

(内 訳)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	H30	72	66	97	95	102	69	81	80	68	78	72	81	961
	H29	93	78	94	71	111	90	85	88	95	70	67	122	1,064
	H28	109	77	101	116	111	113	114	117	133	89	73	127	1,280
	H27	115	83	134	132	127	112	101	131	94	94	73	93	1,289
	H26	84	98	121	115	107	111	112	99	99	130	107	132	1,315
外来院内注射処方箋枚数	H30	51	36	34	27	46	44	32	28	46	38	21	29	432
	H29	43	39	39	13	52	40	34	20	44	46	25	25	420
	H28	48	32	56	29	65	33	47	31	57	48	27	39	512
	H27	39	37	27	26	35	34	27	31	28	28	24	29	365
	H26	29	40	24	35	35	27	27	21	33	33	26	36	366
入院処方箋枚数	H30	390	437	427	391	447	340	435	469	431	398	386	456	5,007
	H29	364	445	410	400	449	341	422	490	401	385	377	379	4,863
	H28	376	404	454	419	410	364	428	440	406	349	367	413	4,830
	H27	406	346	382	386	323	414	409	381	458	368	350	435	4,658
	H26	364	372	334	401	297	402	420	345	434	357	365	386	4,477
入院注射処方箋枚数	H30	184	210	254	263	289	165	231	284	354	259	379	389	3,261
	H29	204	166	196	173	97	79	175	98	228	166	125	112	1,819
	H28	86	267	216	96	145	130	207	246	308	237	167	220	2,325
	H27	31	68	106	72	59	109	103	85	180	159	69	98	1,139
	H26	42	19	125	112	67	42	112	81	92	74	85	75	926
外来院内処方箋剤数	H30	175	116	181	212	201	160	174	152	125	129	116	129	1,870
	H29	173	150	179	153	217	164	157	228	218	125	116	279	2,159
	H28	244	174	226	210	178	219	201	216	259	190	168	246	2,531
	H27	229	176	273	253	230	213	219	310	217	191	165	173	2,649
	H26	166	219	222	224	229	240	223	235	222	233	263	261	2,737
外来院内注射処方箋剤数	H30	67	39	34	28	48	45	32	30	49	46	24	31	473
	H29	47	46	36	13	62	46	42	21	48	49	28	32	470
	H28	49	32	60	36	76	34	52	36	69	55	27	45	571
	H27	39	38	28	26	35	36	28	32	29	34	28	46	399
	H26	32	49	26	35	35	30	30	21	36	38	29	40	401
入院処方箋剤数	H30	1,635	2,019	1,719	1,672	2,132	1,744	2,092	1,884	1,761	1,999	1,706	1,846	22,209
	H29	1,440	1,874	1,757	1,686	2,035	1,583	1,682	1,928	1,643	1,914	1,653	1,598	20,793
	H28	1,464	1,567	1,874	1,537	1,806	1,516	1,588	1,832	1,545	1,432	1,507	1,793	19,461
	H27	1,567	1,335	1,360	1,651	1,328	1,717	1,474	1,440	1,793	1,517	1,451	1,773	18,406
	H26	1,410	1,349	1,129	1,669	1,289	1,445	1,713	1,349	1,656	1,303	1,326	1,340	16,978
入院注射処方箋剤数	H30	208	229	297	294	307	197	258	330	406	330	414	419	3,689
	H29	221	222	252	204	111	93	205	115	235	178	147	126	2,109
	H28	104	317	244	102	163	150	228	274	324	272	188	223	2,589
	H27	37	92	136	76	78	137	111	98	209	181	85	125	1,365
	H26	51	19	136	128	82	46	122	84	113	76	102	80	1,039

資 料

地方独立行政法人秋田県立療育機構定款

目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織及び業務
 - 第1節 役員（第7条－第10条）
 - 第2節 業務及び執行（第11条－第13条）
- 第3章 資本金等（第14条・第15条）
- 第4章 雑則（第16条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号。以下「法」という。）に基づき、秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人秋田県立療育機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、秋田県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を秋田市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、秋田県公報に掲載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により秋田県公報に掲載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員

(定数)

第7条 法人の役員として、理事長1人、副理事長1人、理事3人以内及び監事2人以内を置く。

(職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

3 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、秋田県の規則に定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

7 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

8 監事は、法人が次に掲げる書類を秋田県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。

一 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類

二 その他秋田県の規則で定める書類

9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(任命)

第9条 理事長及び監事は、知事が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。

2 監事の任期は、理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。以下この項において同じ。）に対応し、任命の日から、当該対応する理事長の任期の末日を含む事業年度についての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

3 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、再任されることができる。

第2節 業務及び執行

(施設の名称及び所在地)

第11条 法人が設置及び管理を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
秋田県立医療療育センター	秋田県秋田市

(業務の範囲)

第12条 法人は、第1条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 療育を提供すること。
- 二 療育に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 療育に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 療育に関する地域への支援を行うこと。
- 五 発達に関する支援を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務の執行)

第13条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第14条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により秋田県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

(残余財産の帰属)

第15条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は秋田県に帰属する。

第4章 雑則

(委任)

第16条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年6月1日から施行する。

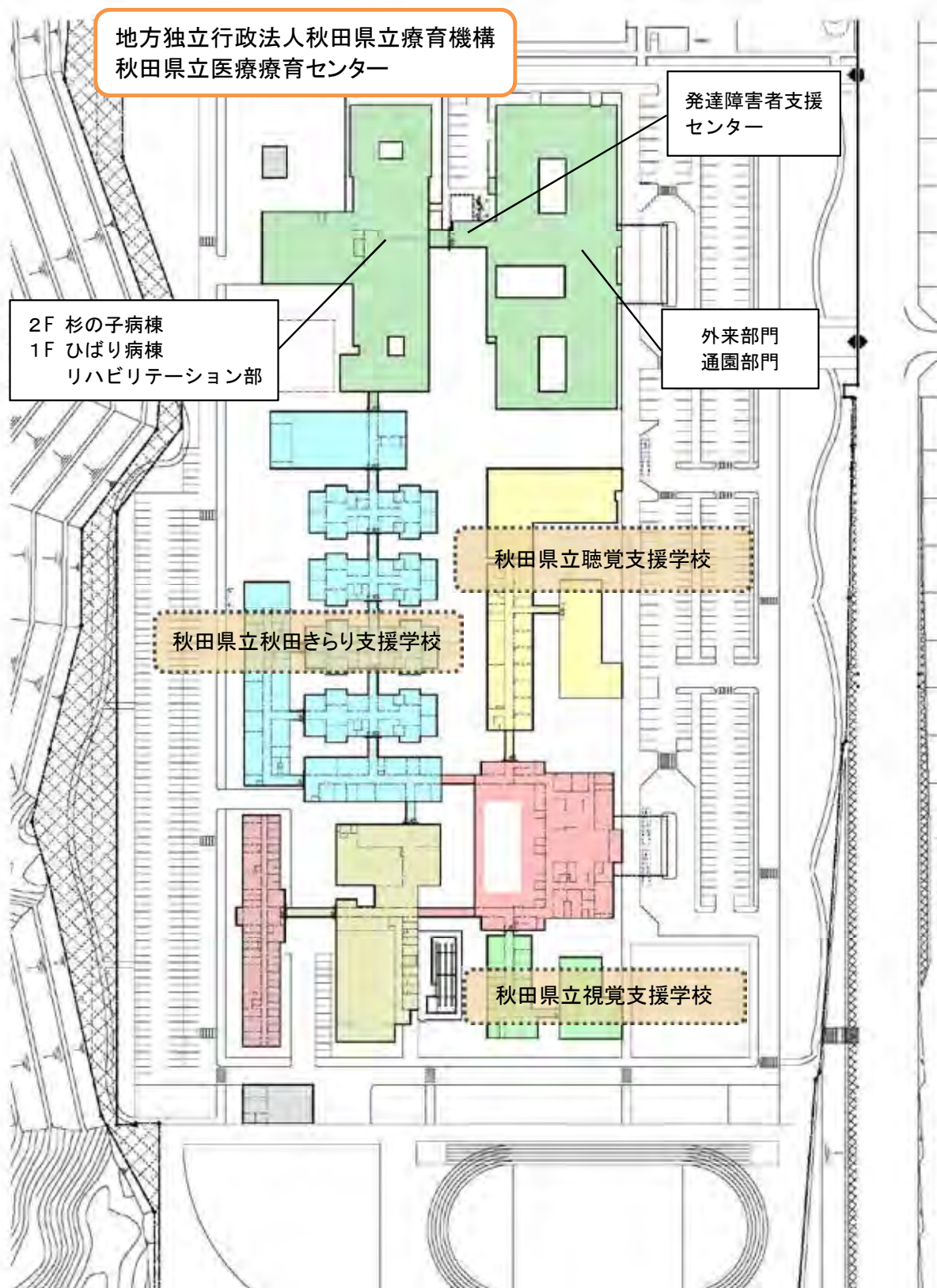
別表第1（第14条関係）

資産の種別	施設	所在地	地目	面積（㎡）
土地	医療療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目3番128	宅地	44,868.93
		秋田市南ヶ丘一丁目3番134	宅地	2,940.44
		秋田市南ヶ丘一丁目3番135	宅地	2,190.67

別表第2（第14条関係）

資産の種別	施設	施設名	所在地	構造	延床面積（㎡）
建物	医療療育センター	病棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造2階建	6,422.00
		通園・診療棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	3,853.00
		渡り廊下	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00

あきた総合支援エリアかがやきの丘 全体配置図



1 階平面図



1 階平面図

(ひばり病棟、
リハビリテーション部門)



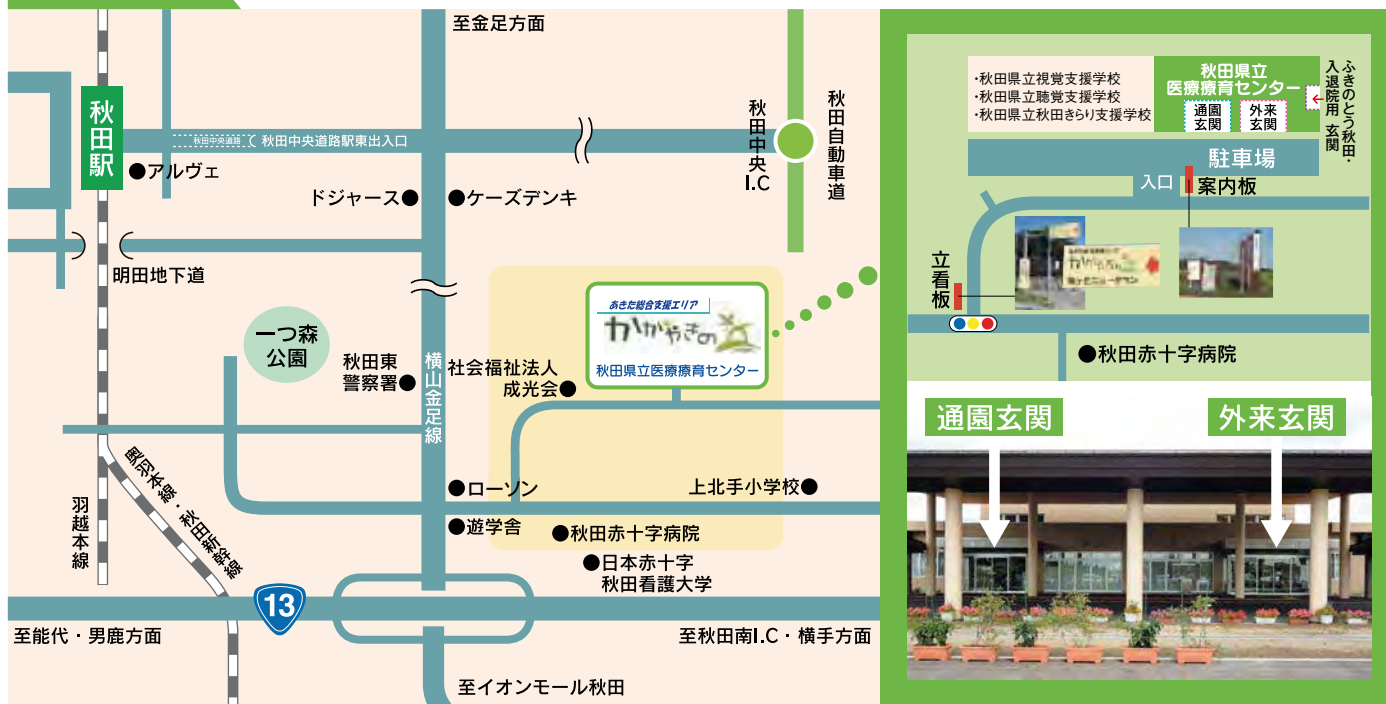
2階平面図

(杉の子病棟)



案内図

アクセス



交通のご案内

バス利用の場合

- 南ヶ丘線
〔「秋田駅東口(2番のりば)」発→「総合支援エリア」着〕…秋田駅から約15分
(県立医療療育センター駐車場内停車)
- 広面御所野線
〔「秋田駅東口(3番のりば)」発→「日赤病院前」着〕…秋田駅から約15分
(県立医療療育センターまで徒歩約20分)

自家用車利用

- 秋田南 I.Cから約14分
- 秋田中央 I.Cから約15分



すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援

医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援

地域の療育及び教育機関とつながる支援機能

地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

秋田県立医療療育センター

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号
TEL018-826-2401 FAX018-826-2407
ホームページ <https://www.airc.or.jp/>



平成30年度

業 務 概 要

発行年月日 令和元年6月30日

編集・発行 秋田県立医療療育センター